

令和6年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
(1) データで見る 2024 年度のジェトロの取組のポイント	2
(2) 2024 年度の主要事業の取組	3
2. 法人の目的、業務内容	16
(1) 法人の目的	16
(2) 業務内容	16
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	17
4. 中期目標	18
(1) 概要	18
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	18
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	20
6. 中期計画及び年度計画	22
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	26
(1) ガバナンスの状況	26
(2) 役員等の状況	27
(3) 職員の状況	29
(4) 重要な施設等の整備等の状況	29
(5) 純資産の状況	30
(6) 財源の状況	30
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	31
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	31
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	32
(1) リスク管理の状況	32
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	32
9. 業績の適正な評価の前提情報	33
10. 業務の適正な成果と使用した資源との対比	37
(1) 自己評価	37
(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況	38
11. 予算と決算との対比	39
12. 財務諸表	40
13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報	43
14. 内部統制の運用に関する情報	44
15. 法人の基本情報	45
(1) 沿革	45

(2) 設立に係る根拠法.....	45
(3) 主務大臣	45
(4) 組織図	46
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地.....	47
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	48
(7) 主要な財務データの経年比較.....	49
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	49
16. 参考情報	52
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	52
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	54

1. 法人の長によるメッセージ

ジェトロは、我が国の貿易振興機関として、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の一層の発展に貢献することを目指しています。

第六期中期計画期間（2023～2026 年度）は半分が経過し、政府の成長戦略に基づいた 4 つの柱である①資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化、②農林水産物・食品の世界市場展開の促進、③中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、④日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応、のさらなる深化に取り組んでいます。



この柱に沿って、2024 年度は半導体製造・開発拠点の地方への誘致、スタートアップエコシステム形成に向けた海外の有力アクセラレーターとの連携、インドやベトナムなどからの高度外国人材の呼び込み、日本産水産物の輸出先の多角化、米国大統領選前後の情報発信など、幅広い事業を進めてまいりました。なかでも特筆すべきことは、日本政府のウクライナ復興への強い決意に応えるべく、2024 年 10 月に戦時下のキーウに事務所を開設したことです。2 度にわたって現地へビジネスミッションを派遣すると共に、ウクライナ政府要人が参加するビジネスフォーラムを東京と大阪で相次いで実施しました。戦時下でも成長する消費市場等を目の当たりにし、ジェトロとしてビジネスを通じた復興へ貢献する必要性を強く感じました。

他方、日本企業の海外ビジネスをめぐる環境は、米中関係の行方、為替変動、地政学リスクなどの不確実性がより高まっており、企業はサプライチェーンの再構築、デジタル技術の活用、カーボンニュートラルの推進、人材確保など、多岐にわたる課題に対応することが求められています。ジェトロの強みでもある国内外 120 カ所以上の事務所ネットワークを活かし、適時にビジネス情報を発信していくと共に、各省庁や地方自治体、関係機関との連携を強化しながら、日本企業のニーズに基づいたビジネス拡大を後押ししてまいります。

ジェトロのビジョンである「つながりの力で実現する豊かで平和な世界」を目指し、「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」をミッションに、職員一同、「《志と情熱》《現場重視》《顧客志向》《先進性》《知の追究》《相互理解》」という価値観を大切にして、日本経済の発展、我が国と諸外国とのビジネス交流の拡大、さらには経済面での国際的調和の推進を目指して全力を尽くしてまいります。

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

理事長 石黒憲彦

(1) データで見る 2024 年度のジェトロの取組のポイント

17,601 件	5,543 名	308 社
中堅・中小企業 海外展開成功件数 ・リアル事業とオンライン事業のベストミックスにより、全体で 17,601 件に上る中堅・中小企業の販路開拓など成功案件を創出しました。	オンラインカタログサイト "Japan Street" 海外招待バイヤー人数 ・日本商品の調達を希望するバイヤーは 120 カ国・地域を超え、前年度比 140%増、過去 3 年で 7.0 倍以上の 5,543 名となりました。	育成塾・育成塾プラス 受講者数 ・世界で勝てる企業を目指して、海外ビジネス人材の育成を支援します。初めての成約を勝ち取るための「育成塾」と、既存の輸出取引を継続・拡大するための「育成塾プラス」を開講しています。
104 社	810 件	287 件
日本進出、日本での事業 拡大に導いた 外国・外資企業数 ・国際情勢が変化する中、日本への立地の戦略性を訴求し、半導体やライフサイエンス等の重要分野等において戦略的に誘致活動を実施。104 社の誘致を実現しました。	スタートアップの 海外展開支援件数 ・日系スタートアップエコシステムのグローバル化を加速させるべく、日系スタートアップに対する産業特化型集中プログラムの提供や海外投資家の誘致にも取り組みました。支援件数は前年度実績 640 件を上回る 810 件を実施しました。	国際協業・連携事業に 向けた支援件数 ・重要分野のエコシステム強化や地域経済活性化に貢献すべく、国内外企業間の協業に加え、世界の主要研究機関と国内企業・大学等との協業支援を強化しました。
2 万件	1,814 万件	43.0%
農林水産食品物の商談支 援を行った件数 農林水産食品物輸出の政府目標（2025 年度 2 兆円、2030 年 5 兆円）に貢献するため、中国向けの水産品輸出が制限される中で輸出先の多角化に向け、2024 年度は 2 万件超の商談支援を行いました。	調査関連記事への 年間アクセス件数 ・ESG 関連法規・政策動向、グリーンビジネス等に関する記事のほか、米国大統領選挙、欧州政治動向等の時宜を得た特集を充実させ、アクセス件数は高水準を維持しました。	ジェトロの女性職員の比率 ・2023 年度の 42.8%から増加となりました。 ・在宅勤務制度の運用の柔軟化を進めるなど、引き続き女性の活躍や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいます。

(2) 2024年度の主要事業の取組

2024年度の取り組み 1

(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化

① 対日直接投資および国際協業連携の促進

- 戦略分野におけるターゲット企業の誘致や日本企業との協業創出を推進。
- グローバルビジネスを通じ、日本にもたらされる付加価値の最大化を目指す。

事業実施の必要性		成功事例
<ul style="list-style-type: none"> ● 対日投資関心企業の誘致や国際協業連携を推進し、日本におけるイノベーション創出を支援。 ● 経済安保の視点を踏まえ、日本が組むべき/呼び込むべきターゲット企業等を特定し、誘致・協業を促進。 	<p>MIT発 非接触ワイヤレス充電ソリューション企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● WiTricity Corporation社は2007年設立のマサチューセッツ工科大学 (MIT) 発ベンチャー。 ● 同社開発の磁界共振技術を用いた非接触ワイヤレス充電ソリューションを商品化。複数の大手日本企業に技術ライセンスを提供。 	
取り組み実績 (1月末時点)		成功事例
<p>対日投資促進</p> <p>イノベーション創出に資する外国企業誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援件数 1,006件 ● 誘致成功件数 89件 	<p>大学発ベンチャーと欧州有力研究所の協業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 徳島大発ベンチャー Smart Laser & Plasma Systems社は、8月にフラウンホーファー研究機構及び生産設備プラントメーカーAZO社 (いずれもドイツ) との共同研究契約を締結。  <p>▲記者会見の様子</p>	
<p>国際協業連携</p> <p>国内外企業によるオープン・イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支援件数 164件 ● 協業成功件数 21件 	<p>2025年度の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 半導体、マイクロエレクトロニクス等戦略分野における国内外エコシステム間の連携構築。 ● また、24年度の調査結果を活用し、戦略分野において、ターゲット企業への働きかけを強化。 	
<p>24年度の取り組み例： グローバルリーダーへの日本の強みの訴求</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グローバルリーダーが一堂に会するイベント「Reuters NEXT 2024」にてジェットロ主催のパネルディスカッション等を実施。 ● グローバル企業にとっての日本の位置づけと強みを訴求。  <p>Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.</p>		

2024年度の取り組み 2

(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化

① 対日投資促進および国際協業促進 ～半導体分野～

- 国際情勢の変化により半導体サプライチェーンは大きく変容。政府の半導体政策や部素材、製造装置等日本の強みを踏まえ、ジェットロがハブとなり、各地域の特色を生かした半導体製造・開発拠点の形成に貢献。

各エコシステムの強化	海外エコシステムとの連携	成功事例 国内誘致/協業促進
<p>北海道</p> <p>次世代半導体の製造拠点形成に向けた、一貫支援の実施 ベンチマーク地域との比較分析を実施。呼び込むべきターゲットの特定・誘致およびエコシステム形成に向けた提言を実施。</p>	<p>研究開発、人材、企業間交流促進</p> <p>国内外エコシステムの連結性を強化。先端半導体製造・開発拠点の形成に向け、技術・人材面における補完関係を構築。</p> <p>主要機関との連携の追求</p> <p>NY CREATES (米国) NY州オールバニーの先端半導体研究開発の支援機関とジェットロがMOUを締結 (24年12月)。自治体と連携し Semicon Japanにてセミナーを開催。</p>  <p>▲MOU締結の様子</p>  <p>▲セミナーの様子</p>	<p>Tenstorrent (東京)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カナダのAI向け半導体設計スタートアップ。 ● 2024年にRapibusが同社との協業を発表。
<p>熊本</p> <p>九州への進出ニーズに対応 2023年9月にJETRO熊本・半導体分野等外国企業支援デスクを設置。半導体関連企業3社の進出を支援。</p>	<p>その他、関係機関</p> <p>オランダ・ホルストセンター、ドイツ・フランホーファー研究機構、台湾工業技術研究院 (ITRI) 等、世界主要機関との連携を推進。</p>	<p>HERMES-EPIOTEK (熊本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 台湾の半導体製造装置、ソフトウェアプロセス開発等を提供する大手企業。 ● 日本法人設立後、2024年に熊本移転。
<p>その他の地域における取り組み</p> <p>山形</p> <p>山形大学とオランダ研究機関 Holst CentreとのMOU締結支援</p> <p>宮城</p> <p>東北大学との連携による海外企業との協業創出・国内誘致</p> <p>広島</p> <p>人材確保を含む地域エコシステムにおける投資環境改善に貢献</p>		<p>VMS SOLUTIONS (神奈川)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● AIを活用した生産管理ソリューションを提供する韓国企業。 ● 主に半導体製造分野の製造プロセス最適化を支援。

2024年度の取り組み

3

(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化

② スタートアップの海外展開支援

- 約2万2,000社あるとされる国内スタートアップのうち、海外展開を目指す約2,000社を支援。
- 日系スタートアップの成長のため、海外での売り上げ拡大および海外投資家誘致を両輪で実施。

事業実施の必要性

- 日本発ユニコーン企業創出に向け、
- 創業初期からグローバルでの成長を目指す起業家・スタートアップを創出。
 - 日系スタートアップエコシステムのグローバル化に向け、海外投資家等からの資金調達を促進。
 - 強みであるディープテックスタートアップの支援拡大

取り組み概要 (1月末時点)

- 海外展開支援件数 450件
- 海外展開成功件数 35件
内訳：海外パートナー締結（海外売上拡大）11件
資金調達の件数 17件 等

成功事例 米大手企業を含めた複数の米国顧客を獲得

- A社は最先端の制御技術および人工知能技術を活用したロボティクス関連のソリューションを開発。
- 米国のメンターからの伴走支援を通じ、米企業との有償PoCを含め複数の顧客から約100万ドルの初回受注を獲得。

世界的投資家・アクセラレーターの日本誘致

- 日本のスタートアップエコシステム形成において、投資家・アクセラレーター誘致を通じ、黎明期から貢献。

拠点誘致 アクセラレーターやVCとの長年の関係構築による日本拠点の誘致

PLUGANDPLAY
EURAZEO cic

地方展開 アクセラレーターによる地方進出や地方大学との連携創出

Berkeley SKY J ECK

投資実行 海外投資家等を誘致、資金調達案件が2023年度5件→2024年度17件へ急拡大 (12月末時点)

techstars Tokyo

2024年度の取り組み事例：

Japan Innovation Week開催

- 海外投資家（VC・CVC）を、日系スタートアップエコシステムに取り込むべく、海外投資家目線で事業を組成。
- 海外有力投資家（a16Z、Khosla等）と日系VC、スタートアップ、LPが一堂に集う機会を創出。海外投資家が100名規模で参加。

「Techstars」国内・外資系海外VC海外VC招聘
デモデイ VC/CVC交流会 リバースピッチ イベント



TTRD. All rights reserved.

2024年度の取り組み

4

(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化

③ 高度外国人材の活躍推進

- ジェトロは高度外国人材の採用/育成に取り組む日本企業300社超/年をハンズオン支援。
- インド工科大学やニースの高いベトナム等アジアを中心に海外大学とのネットワークも強化。

成功事例 インド工科大学(IITH)での成功事例創出

- 7回目となるIITハイデラバード校との就職説明会
- 開催時期を1ヶ月早めることでインターンも対象に。参加学年の拡大で、動員が大幅増 (23年250人⇒24年450人)
- 参加企業18社中7社が合計17人のインターン生受け入れ、1社が4人の本採用。(うち2社がハンズオン企業)

- ✓ 一般機械企業（兵庫）
インターン生6名受入(25年1月～)
- ✓ IT分野企業（東京）
本採用4名(25年9月入社予定)



参加企業と学生との交流

大学と企業をつなぐシリーズは継続

- ベトナムの大学との連携を強化予定
日越大学（2月）、貿易大学ハノイ（3月）
- <番外編> 日本国内の大学で英語で学ぶ留学生とつなぐ：高い技術を有する留学生を多数輩出する国内大学とイベント開催：京都先端科学大学（2月）

大学外でも新たなアプローチ

日本在住の優秀な理系人材へリーチするため、ベトナムやインド人留学生コミュニティと連携。

2月7日、日本企業12社とインド留学生（オンライン含め135名）の交流イベント開催。参加者は昨年2倍強。



▲ イベントの様子

ハンズオン支援は新規顧客が大幅増

- 2024年度の支援企業は305社（46都道府県）
- ✓ 6割超がジェトロサービスの利用実績の無い新規顧客
- ✓ 資本金5億円以下の中堅・中小企業が全体の9割
- ✓ 資本金1-5億円の企業は、前年度から倍増

コーディネーターの適切な情報提供



自社課題の解決を目指す企業が増加

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.

2024年度の取り組み 5

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

① デジタルを活用した販路開拓

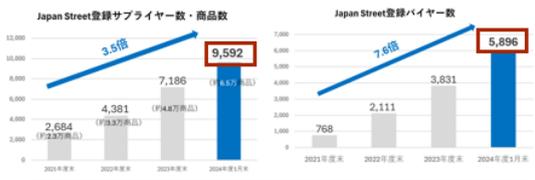
- 登録バイヤー数、登録企業数は右肩上がり。商談支援で成功事例も。
- 「Japan Street」*と自治体の連携のモデルケースを大分県、島根県へ。



*Japan Street: 日本企業とジェトロが招待したバイヤーとのオンラインマッチングプラットフォーム。バイヤーからの引き合いに基づき、ジェトロが日本企業の商談等をサポート。

過去3年で登録数は大幅増

過去3年弱でサプライヤー数3.5倍、バイヤー数7.6倍



自治体との取り組みを横展開

- 「宮城県食品輸出促進協議会」とJapan Streetとのデータ連携事例を他の自治体でも実施。
- 新たに大分県庁及び島根県庁とデータ連携について合意。
- 大分県貿易協会に加盟する約40社、ならびにしまねバイヤーズカタログ登録企業約65社がJapan Streetに登録見込み。



Japan Street外の商品も全国から探索

成功事例 ミネラルウォーターメーカー（岐阜県）

- 食品・日用品バイヤーより、JSに登録のない「OEM可能な2Lのミネラルウォーター」の引き合いがあり、全地方事務所に発掘と提案を依頼。
- 5事務所からの計12社の商品を同バイヤーに提案。C社（岐阜県）との商談アレンジを支援するとともに、商談同等のサポートも行い、半年後に受注。



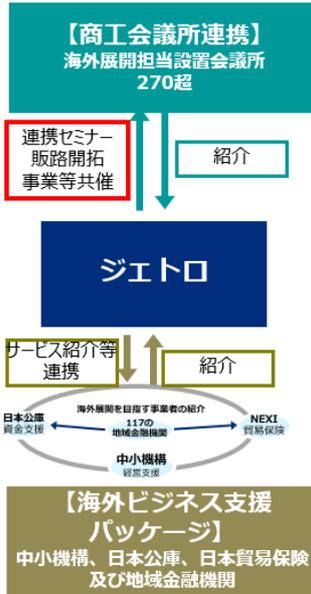
2025年度への課題

デジタル技術を活用した輸出拡大のためには、Japan Street登録企業に対し、海外市場への更なるアクセス機会の提供が必要。民間事業者が運営する海外プラットフォームとの連携を通じ、Japan Streetを起点に、海外ビジネスの機会を創出。

2024年度の取り組み 6

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援② 1万者支援、他機関連携

- 1万者支援は2万者超へ。発掘から輸出支援フェーズへ。
- 全国の商工会議所等の協力を得て、各種販路開拓の取り組みを実施。
- 新たに、海外ビジネス支援パッケージに加盟。企業発掘、財務面の課題解決で連携。



- 商工会議所連携事例
1. 大阪商工会議所とのMoU連携（11/29）協業第一弾は、コンソーシアム事業の活用事例セミナー共催（25年2月6日、参加者80名）
 2. 日商を通じた各地商工会議所との連携 米国サンプルショールーム事業：「Japan House LA」と連携。①製品を展示（1/7～3/7）②集中商談（2/13～16）③消費者向けPR（2/15～16）。参加10者のうち3者が商工会議所からの紹介。
 3. 川口商工会議所との連携 川口商工会議所が支援する「川口まちことうば芸術祭」参画企業の海外展開（次年度海外展示会出展等）にあたり、ハンズオン支援のグループ支援を活用し、5社のサポートを開始。

2024年度の取り組み

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援 ③ 地方創生2.0 (*)

- 地域発技術や地域資源を最大限活用した「高付加価値型」の輸出の創出。
- 1社ではハードルが高い海外展開を、輸出事業者同士が組んで輸出対応能力を上げることで地域全体の底上げを図る。

取組事例 ハンズオン 地方発オンリーワン技術の海外販路開拓

<課題> 視認性の非常に高い光を遠方まで照らせるオンリーワン技術を持つA社（静岡県浜松市）。

海外における認知度の向上が必要。

<取り組み>

- 専門家によるハンズオン支援：工場内の重機等危険ゾーンを照明で可視化する安全喚起照明を米国の複数の代理店と契約。
- その後もアジア複数国で商談し成約創出。
- 順調に売上を伸ばす。今年度は2年前の2倍以上の売上達成。
- 欧州における認知度向上に取り組み中。



米国で成約した特殊照明

(*)地方創生2.0:

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）にて整えられた、持続可能な地域経済社会を創るための政策枠組み

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.

取組事例 地域貢献PJ 海外向け商品開発及び販路開拓

<課題> 石川県・山中の産品である漆器の販路開拓に向けた輸出産地形成。

<取り組み>

- 海外向け商品開発セミナーを山中漆器連合協同組合と連携して実施。
- 商品デザインや規格、コンセプト等について専門家からアドバイス。
- マーケットインの発想で現地市場の好みを取り入れた新たな商品を開発・提案。
- 第4四半期にNY及びパリからバイヤー招聘予定。



山中漆器



支援の様子

2024年度の取り組み

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

④ 海外商談会、展示会

- 注目度の高まるフロンティア市場のグリーン分野で地方企業を支援。
- 現地の市場ニーズ「製造現場のデジタルトランスフォーメーション(DX)」へ貢献。

フロンティア市場で強まるグリーンへの関心

【ラオス】グリーンで持続的な開発を進めるための法整備が進む。

- 初のグリーン・脱炭素分野ミッション派遣（10月29日～31日）。
- カーボンクレジット創出、植林、EV、発電技術やサービス等の日本企業17社（うち中小企業9社）が参加。

成功事例 ラオスでもリサイクルに高い関心

- GOMIソリューションズ株式会社（福岡県、ハンズオン支援企業）：タイを拠点に東南アジア域内での展開を模索中。
- 廃棄物処理に係る装置導入で南部パクセーの廃棄物収集と最終処分場の管理協業について合意。



▲ Nam Ngum1 水力発電所

2025年度への課題

- 2024年度の取り組みを横展開。
- 2025年度は南西アジア、中南米等の地域へと広げる。

現地の課題解決に向けた特設ブースを初設置

- タイの課題：製造業での労働人口減少と賃金上昇。
- ASEAN最大級の金属加工関連見本市「METALEX」（11月）に「製造業DX」の特設ブースを初設置。
- 中小企業3社が出展。多数の引き合い有。

- バンコク事務所は、「製造業DX企業カタログ」（6社のDX関連企業を掲載。日本語・タイ語）を発行。
- タイ国内企業への配布を通じて個別マッチングを実施。



製造業DX企業
カタログ

2025年度への課題

- 製造業特設ブースのニーズが高いことが検証でき、特設ブースの規模を拡大する。
- 拡大にあたっては、新規出展企業を発掘し、日本企業による重層的なサービス普及を目指す。

10. All rights reserved.

(2) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

⑤ 海外ビジネス人材育成塾

- 受講後のフォローアップによって、学びを実践につなげ、定着を促進することで自走化へ。
- 育成塾が地方企業の商談スキル底上げに貢献。

事業実施の必要性

- 育成塾受講が実際の商談での成果に繋がりにやすくするために、新たなフォローアップ事業を企画。
- 育成塾と中国ブロックの海外販路開拓事業との連携で、成果創出に貢献。

新たな取組

実践に向けたフォローアップ内容

- ① 個別コンサルティング (1-2月) :
 - 2023年度修了者に対し、中小企業診断士から、輸出商談をめぐる悩みについて助言。
- ② 海外での実践型研修 (2月) :
 - 「Beauty Asia」 (2/17-19、シンガポール) に修了者10社が共同出展、海外バイヤーと商談実施。
 - 現地デパートやドラッグストア等の視察を通じた市場の把握。

成功事例

地域ブロック事業との連携事業で成果創出

- 中国ブロック事業で、秋に香港、NY、上海からバイヤー (デザイン、インテリア、日用品) を招聘。
- 育成塾参加の複数企業で成約。

あとあとの社 (鳥取) : 香港バイヤーと成約済み。
大島屋社 (岡山) : 上海バイヤーとの成約見込。
藤井製帽社 (広島) : NYバイヤーと成約見込。

ほか、合計7社10件の成約・成約見込み。(速報値)

次年度への課題

今回新たに企画したフォローアップ事業に対する高いニーズを確認できた。通常の育成塾事業に加え、修了生への事後サポートメニューの導入を検討。



商談風景 (左: あとあとの社、右: 藤井製帽社)

(3) 農林水産物・食品の世界市場展開の促進

① JA全農と連携 ～連携協定 (MOU) を締結し輸出産地形成に注力～

- JA全農との協定で輸出産地形成と海外販路開拓の有機的連携へ。
- 香港の現地系スーパーに設置した日本産青果物の特設販売コーナーは好感触。

事業実施の必要性

<課題> 日本の生産者に海外のニーズや規制に即したマーケットインに対する理解や体制向上を日本の生産者の間にどう広めていくか。

成功事例

香港の地場スーパーでの販売は好評価

- 全農インターナショナル香港との連携。
- 2024年12月から現地系大手スーパー「パークン」で日本産青果物の特設販売コーナー設置。
- JAが国内の輸出産地を取りまとめて安定供給を担う。
- ジェトロ、JFOODOが販売プロモーションを担う。
- 他店舗での同様の取組も検討中。
- 他の現地系スーパー等での同様の取組に高い関心。

連携協定の目的と全体像

- 2024年7月、JA全農、ジェトロ、JFOODOの3者による連携協定を締結。
- JAが強みを持つ輸出産地の形成支援を活かす。

<ジェトロによる主な支援>

- ① JAグループの海外見本市ジャパンパビリオンへの参加 (SIAL、Gulfood等)
- ② 海外市場調査ミッション派遣 (欧州、東南アジア等)、
- ③ 新規市場開拓に関する各種情報提供

<期待される成果>

農畜産物を安定的・継続的に供給する体制の整備



Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.



りんごは2個で約400~800円。葉物野菜や根菜類も販売

2024年度の取り組み

(3) 農林水産物・食品の世界市場展開の促進

②プロモーション活動 (JFOODO)

- (青果物) 有子家庭をプロモーションターゲットに、団体と連携し新規輸出に貢献。
- (日本茶) 新規食用メニューを提案。産地取材動画で日本茶SNSのフォロワー急上昇。

(青果物) toB/toC連動施策で成果創出

- 日本青果物輸出促進協議会のアジア向けプロモーション
- ターゲットは有子家庭。
- 香港及びタイの中食・外食・ホテルグループ計27店舗：日本産青果物7品目を使用した周年フェア
- 1,526箱を新規輸出。
- 9月以降延べ100メニュー約186万食の販売に貢献



キャンペーンの一例



(日本茶) 新規食用メニュー提案

- 日本茶の一大市場である米国 (LA/NY) にてプロモーション。
- 抹茶ラテ以外の新規食用メニューで間口を広げることが狙い。
- 産地への取材動画が共感を呼びSNSのフォロワー (ファン) が増加。
- フォロワー数は4か月で19,056伸長。37,556 (1月27日時点) を記録した。
- SNSから米国ECサイトの日本茶販売ページへの遷移の仕組みを構築。



提案メニューの一例



2025年度への課題

- さらなる輸出拡大を促進するためには、フォロワー増に繋がった産地を巻き込んだSNS動画の効果要因分析するなどし、SNSのコンテンツ強化を実施。また、品目団体との連携の強化は引き続き必要。

2024年度の取り組み

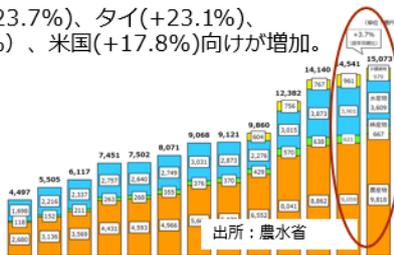
(3) 農林水産物・食品の世界市場展開の促進

③商流構築

- 水産物の輸出多角化、新たな消費需要創出ではベトナムが大幅増。
- 「SIAL Paris」で全国知事会と連携して初のサイドイベント実施。ダイレクトな商品PRを訴求。

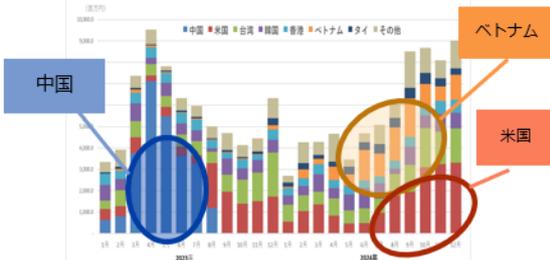
農林水産物・食品の輸出額 (2024年)

輸出額は1.5兆円。
中国(▲29%)、香港(▲6.6%)向けは減少。
ベトナム(+23.7%)、タイ(+23.1%)、EU(+18.5%)、米国(+17.8%)向けが増加。



ホタテ貝の輸出先 (2024年)

ベトナム向け12.9倍、タイ3.4倍 (同)、カナダ2.3倍 (同)、米国 (1.6倍) も好調。



欧州最大級の食品見本市で14自治体と初連携

- 「SIAL Paris」(2024年10月)のジャパンパビリオン(計81社・団体)出展
- 全国知事会と連携してサイドイベントを初めて実施。
- 14自治体から産地紹介やサンプル提供。3名の知事(宮城県、岐阜県、三重県)が参加。



14自治体が来場者に直接アピール

2025年度への課題

さらなる輸出多角化には、日本料理以外のレストランでの消費拡大を推進、事業者側には輸出体制整備としてHACCPなど認証取得支援なども。

2024年度の取り組み

13

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

① 米国大統領選挙、トランプ新政権に向けた情報発信

- 全海外事務所と連携：米国大統領選挙関連情報を適時に収集・発信。相談窓口設置も。
- 新政権がビジネス環境に与える影響を特集ページ、アンケート調査、ウェビナーで発信。

米国大統領選挙前

<主な情報発信内容>

- ① 民主、共和両党の候補者最新動向
- ② 政策見通し
- ③ 世論調査結果
- ④ 世界各国の反応、有識者の見方



米大統領選特設ページ

- ウェブサイトの特設ページのPV数は計2万6,923件（6月～1月末）。
- NHK、テレ東WBSなど、主要経済メディアからの取材多数。



NHKによる取材風景

選挙後：新政権の政策アンケート

- 在米日系企業に対し新政権の政策に関するクイズアンケート調査。
- 260社からの回答内容を基に記者会見。

約150件のメディア報道を獲得。



記者会見の様子とNHKでの報道

トランプ新政権発足後の情報発信

- 北米事務所（米国、カナダ、メキシコ）と連携した特設ページの立ち上げ。（2025年1月～）

<主な情報発信内容>

- ① カナダ、メキシコへの追加関税措置の可能性
- ② 2026年7月のUSMCA見直しを踏まえた情報発信
- ③ 2期目の政策動向
- ④ 関税引き上げによる日本への影響
- ⑤ 有識者や在米企業へのインタビューなど

- ニューヨーク事務所と連携し、新政権の政策見通しウェビナーを実施。参加者数：132人 活用度：100%。



質疑応答に対応するウェビナー登壇者

米国関税措置相談窓口を設置

- 本部に北米地域等を専門とする専門家を配置。
- 日本企業からの個別相談に対応する相談窓口を設置（2025年2月）。

2024年度の取り組み

14

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

② 研究（アジア経済研究所）

- トランプ氏が選挙戦で掲げた関税政策の世界・日本経済への影響を試算、情報発信。
- バングラデシュ政変で危惧される域内関係につき、経済連携や連結性の重要性を発信。

成功事例 「またトラ」試算で政策貢献

- 米大統領選挙戦でのトランプ氏の関税政策に対する緊急シミュレーションを実施。
- 結果を経済産業省米州課に情報提供し、「アジ研のシミュレーション分析が非常に役に立った。時間がかかると思っていたが、実にタイムリーだった」との評価。
- 各都道府県への影響を試算。
- 各事務所所長の地域経済への影響に関するコメントも付加して地元メディアに配信。日経新聞1面や社説、NHKのインタビューなどを含め、50件を超えるメディアに掲載。



NHK「おはよう日本」で解説する磯野研究員

バングラデシュの持続的発展への貢献

- 2026年にLDC卒業予定のバングラデシュに下記2案件で貢献。
 - ① EPAの意義や効果：同国官僚向けのJICA研修に協力（木村所長ほか所内研究者が参加）。
 - ② 同国とインド北東地域の連結性改善：アジ研、ニューデリー事務所、ダッカ事務所と三者共同で研究会実施。
- バングラデシュで同国国際戦略研究所（BISS）とセミナー共催。セミナーで、バングラデシュ政変で冷却した印パ関係につき、二国間、地域を超えた連結性の中長期的な重要性をインプット。
- 日本でセミナー開催（2025年1月）。印パと共に日本がトラック2の議論の場を継続的に創出する必要性を確認。

2025年度への課題

- グローバルアジェンダを踏まえた研究、わが国への脅威・リスクの的確な把握に資する研究、政治・経済イベント等を意識した成果発信、国際的なハブ機能強化に資する活動等を実施する必要がある。

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.

2024年度の取り組み

15

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

③調査 ～産業ニーズに基づく地域横断的調査～

- 海外ネットワークを生かした深掘り調査で産業ニーズに応える（中東物流、中国EV等）。
- 経済・社会情勢等を踏まえ、日本企業のビジネスに影響を及ぼす情報を適時に発信。

事業実施の背景と必要性

- 日本企業のビジネスの持続性に影響を及ぼす事象や経済・社会情勢の変化に、タイムリーな情報発信が肝要。
- 地域横断的な情報に基づく現状分析、戦略策定に対する必要性や企業等の情報ニーズの増加。

地政学的影響を踏まえた中東物流動向

- 2023年10月以降のハマスとイスラエルの衝突は、紅海・スエズ運河航路のリスクを高め、国際物流に大きく影響。
- 中東・北アフリカとアジアの事務所及び調査部が連携。物流関係者へのインタビュー、各地の動向や企業の対応状況、運輸インフラ開発状況等を多角的に調査・報告（9月公開）。
- 調査結果をウェビナーで発信（11月）。視聴者数約490人。



『中東物流動向特集』（9月）

中国EVのグローバル戦略

- 世界で存在感を増す中国EVメーカーの輸出戦略、進出動向および各国における中国EV市場の動向を調査（1月公開）。
- 最新の中国市場動向と併せ、海外13カ国・地域から日本企業へのインパクトを分析・発信。



『中国EV・車載電池企業のグローバル戦略』（1月）

水素ビジネスなどグリーン関連調査

- 水素関連プロジェクト、自動車産業の電動化、サーキュラーエコノミーなど、日本企業の関心が高いグリーン関連分野の調査実施と発信。



『世界のクリーン水素プロジェクトの現状と課題』（11月）

次年度への課題

- 分断が深まり、不確実性が高まるビジネス環境のなか、地域横断での情報発信の重要性は高まる。
- 引き続き、海外ネットワークを生かし、産業ニーズを踏まえた特集企画などで情報発信をしていく。

2024年度の取り組み

16

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

④経済安全保障への対応

- 中国の輸出管理規則新条例公開に合わせ関連情報を迅速に発信。
- 日中政府・産業界の連携の下での実施により、政府間協力の枠組みにも反映。

事業実施の背景と必要性

- 中国政府が10月に輸出管理の新条例を公開。
- 日本企業は10月19日公開の「中国デュアルユース品目輸出管理条例」に高い関心。

日中共同官民対話「第2回日中輸出管理対話アウトリーチイベント」

- 日本・中国の輸出管理規則に関する企業の疑問に、経産省と商務部の担当者が直接回答。
- 新条例発表時期が不透明な中、経産省の要請に応じ、機動的にイベント開催。

<開催概要>

日程：2024年10月29日

主催：日本 経産省貿易経済安全保障局貿易管理部
中国 商務部産業安全輸出入管制局

運営機関：日本貿易振興機構 協力機関：中国機電産品輸出入商会

参加：日本・中国の産業界の代表 約50社・100名

成果 日系企業の疑問点を払しょく

<参加企業の声>

『新条例施行に伴い、新たに対応することは無いと分かり安心した。参加して本当に良かった。』
『政府から具体的に話を聞くことができ、疑問の多くが解消した。』



イベントの様子

2025年度への課題

- 日中間の適正な貿易の推進のためには対話や情報交換が有用。日中交互に対話を主催するなど、継続的な取り組みを実施する。
- 両国間の政策対話の推進にも寄与した。引き続き、日中政府間協力の枠組みにも反映させていく。

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

⑤ 知的財産

- 近年社会問題化しているSNS等の誘導型詐欺広告(※)を利用した模倣品流通調査。
- 実態把握と取るべき対策について提言。 (※) 真正品販売の告知を装い、ユーザーを模倣品購入等の個別の取引に誘導する広告

誘導型詐欺広告の実態把握へ



【課題】ECビジネスの規模の拡大に伴い、誘導型詐欺広告の事案が多発。しかし、個々の企業にとって、インターネット上の詐欺広告や模倣品販売の実態把握は困難。

【対応】国際知的財産保護フォーラム(IIPPF、事務局はJETRO)のインターネットプロジェクトで調査を実施。調査報告書では、①SNSにおける詐欺広告被害状況、②公的機関による対策、③日本企業が取るべき対策を取りまとめ。

調査結果

- IIPPF会員内では、誘導型詐欺広告の認知度は高いが、被害件数(年間数千件規模)に反して対策は不十分。
- 調査報告書では、各ECプラットフォームへの広告削除要請、発信者情報開示など、日本企業が取りうる複数の対策について解説。

詐欺広告認知度
IIPPF会員認知度：81.8%
詐欺広告への対応
対応していない 63.6%

被害規模
直近1年間の被害件数が1,000件以上の企業もある。

調査結果を広く浸透、注意喚起へ

- 明らかになった被害実態と、被害を受けている日本企業からのニーズも踏まえ、対策が必要。
- 被害実態に精通している日本企業をリーダーとするワーキンググループ(WG)立ち上げ検討。
 - 各国の法整備状況、SNSプラットフォーム別の状況等を整理、日本企業への情報提供強化。
 - 左記の調査報告書を一般公開し、調査会社による解説セミナーを実施。日本企業へ周知、認知向上、注意喚起に努める。



出所：2024年度 IIPPF会員向けアンケート

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

⑥ フロントティア市場の開拓(ビジネスフォーラム開催)

- キーウ事務所を開設後、ウクライナ副首相兼経済大臣の初来日の機会に「日ウクライナビジネスフォーラム」を東京と大阪で開催。
- 日本企業のビジネス連携促進のための官民経済フォーラムは1,200名規模。

日ウクライナビジネスフォーラム

- 【東京】2024年12月17日(火)
参加者：日本側125名・ウクライナ側20社
- 【大阪】2024年12月18日(水)
参加者：日本側85名、ウクライナ側8社

日本企業のビジネス参入を後押し

- 現地情勢とJETROのウクライナ復興支援への取り組み紹介。
- ウクライナ側はエネルギー、ITなど主要分野への投資を呼び込み。
- ウ側から、万博が日本企業のウクライナ投資促進の機会になることへの期待感も。
- 大阪・関西万博参加表明直後で注目を集める。

第3回日アフリカ官民経済フォーラム

- 日時：2024年12月16日(月)
- 場所：コートジボワール・アビジャン
- 参加：1,200人(日本企業100社300名、アフリカ側各国閣僚30名含む20カ国900名)

目玉はスタートアップ協業、イノベーション

- 西アフリカで実施の日本のビジネスイベントでは過去最大級。20カ国以上から参加。
- スタートアップを含む日・アフリカ企業がビジネス連携の実績や連携方針を紹介。
- 参加したアフリカ各国閣僚から：投資・ビジネス交流への期待。イノベーション促進や人材育成における連携への期待や関心。



石黒理事長とスウィリデンコ第一副首相兼経済大臣



大阪会場様子



コートジボワール共和国マンベ首相による基調講演



参加閣僚による集合写真

2024年度の取り組み

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応
⑥ フロンティア市場の開拓 (ビジネスミッション派遣)

- モンゴル：宇宙、IT、DXがテーマ
- セルビア・ブルガリア：製造業投資やスタートアップ交流などに期待

モンゴル・イノベーション・ミッション

- 日時：2024年8月19日(月)～21日(水)
- 参加：16社 20名
- 概要：在日日系・現地企業訪問、セミナー開催

セルビア・ブルガリアミッション

- 日時：2024年10月14日(月)～19日(土)
- 参加：70社 92名
- 概要：大統領との意見交換、フォーラム開催等

日本企業によるピッチ機会の提供

- モンゴル・デジタル省とセミナー共催。
- 現地有望企業10社によるプレゼンおよび日本企業によるリバースピッチを実施。質の高い出会いの場を提供。
- ネットワーキングイベントには120名が参加。
- 両国関係者が活発な商談が実現
- 両国企業や大学間の共同事業5件のMOU交換式実施。

ラデフ大統領・ブチッチ大統領と意見交換

- セルビア政府が往復チャーター便を手配。
- ①両国首脳や閣僚との対話、②ビジネスフォーラム、③ネットワーキング、④企業視察等が実施され、日本企業進出への期待感が強く示された。
- 製造業進出決定の具体的な成果を創出。
- その他、バックオフィス設置の検討開始、SUとのオープンイノベーション、人材交流等の中東欧地域でのビジネス展開の関心掘り起こし等につながった。



デジタル省共催セミナー



ネットワーキングイベント



ラデフ大統領(ブ)との意見交換



ブチッチ大統領(セ)とのラウンドテーブル

2024年度の取り組み

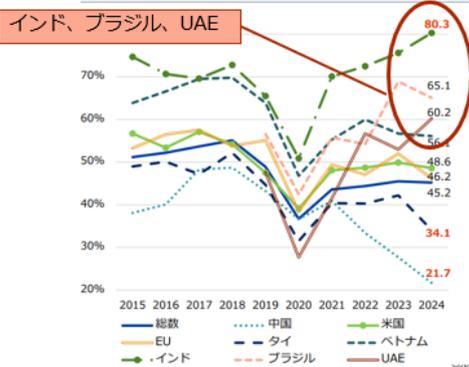
(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応
⑦ グローバルサウス諸国への対応 (補助金)

- グローバルサウス諸国に対する日系企業の事業拡大意欲は、高まりを見せる。
- GS諸国の現地企業との新たなビジネスモデル構築実証事業は、第2回公募へ。

アンケートではGS諸国での事業意欲が拡大

2024年度「海外進出日系企業実態調査(全世界編)」(11月発表)では、中東、南西アジア、アフリカを中心としたグローバルサウス(GS)諸国における事業拡大意欲の増加が顕著に。

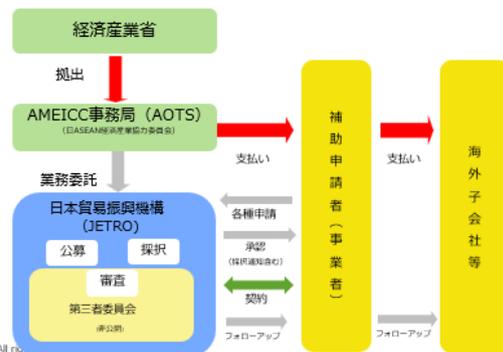
「拡大」の割合の推移(主要国・地域別、2015～2024年)



新しいビジネスモデル構築等実証を支援

＜グローバルサウス未来志向型共創等事業＞

- GS諸国のうちASEAN加盟国にて、現地企業と連携し、新たなビジネスモデル構築を目指す日本企業を支援。
- 2回の公募を通じて20件(次世代自動車・燃料、半導体、ヘルスケア等)の案件を採択



2024年度の取り組み

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

⑧ コンテンツの海外展開支援

- 政策提言に基づき、海外主要3都市にコンテンツ海外展開支援拠点を設置。
- コンテンツ分野の調査、バイヤー発掘、ネットワーキング、プロモーション等のイベント実施。

事業実施の背景

日本政府コンテンツ産業支援方針、経団連クリエイティブエコノミー委員会の政策提言に基づき、JETROにコンテンツ専門人材を配置。

- ① 現地の法令・規制やマーケットに関する情報収集・提供
- ② 現地バイヤー等の発掘及びネットワーキング
- ③ 日本のコンテンツのプロモーション、等に取り組む。

海外市場の調査と海外展開支援機能を強化

- 海外コンテンツ市場やバイヤーに関する情報は依然少ない。
- 7カ国（米国、タイ、インド、フランス、ブラジル、UAE、韓国）の市場調査を実施。ウェブサイトなどを通じて成果普及予定。
- 優先市場である3都市ロサンゼルス、バンコク、ニューデリーに、海外展開支援拠点設置。
- 現地バイヤー等の発掘及びネットワーキング、日本発コンテンツのプロモーション等9件のイベント実施し、需要喚起を推進。

2025年度への課題

- さらなる面的な発信力の強化とコンテンツ産業の海外ビジネス支援をグローバルに拡充が必要。
- 4つの新拠点を設置し計7拠点（米国、タイ、インド+中国、フランス、ブラジル、韓国）に倍増予定。



インド・Film Bazaar (映画)



米国・AnimeExpo (アニメ)



タイ・Thailand Game Show (ゲーム)

2024年度の取り組み

(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

⑨ 2025大阪・関西万博に向けた取り組み

- 国内外で重層的に機運醸成と情報発信を実施し、内外関係者の万博への関心を喚起。
- 万博を契機とした日本でのビジネスイベントの組成・協力を推進。



組織全体で万博の情報共有と取り組み推進

- 毎週、経済産業省作成の「今週の大阪・関西万博」(和・英)を国内外の全職員に配信(2024年8月~)。
- 万博に向けての「情報連絡会」を計5回開催(2024年2月~)。

機運醸成のため国内外で広報や情報発信

- 海外事務所：セミナーや展示会等を通じた万博広報(実績360件超)。
- 役員：万博参加国の要人との面談時に訪日を要請
- 国内外事務所：万博パンフレット配布(7,000部超)。
- 国内事務所：県庁など地元自治体に万博参加国が日本で行うビジネスイベント情報を提供。
- オンライン：2024年9月から海外ビジネス短信の万博特集を開始。

各国のビジネスイベントの組成・協力

- 参加国が日本で行うビジネスイベントに協力(43カ国・地域から61件の協力要請あり)。
- ビジネスイベント情報を発信するサイトを準備中。
- 会期中に大阪で国内外スタートアップの交流事業を開催(2024年11月にプレイベントを開催)
- 万博会場や大阪市、京都市でヘルスケアや食に関する商談会、展示会、国際会議などを開催準備中。
- 参加国が大阪でビジネスを行う際の相談窓口設置。



石黒理事長とナイジェリアのディジタル・イノベーション、デジタル経済相のバイ会談



片岡副理事長とサウジアラビアのサラ投資省次官のバイ会談

(5) 経営理念浸透への取り組み

- VMVsのカスケードダウンを、本部を皮切りに国内外事務所でも実施。
- 「現在の業務とVMVsを結び付けることができたか」という問いに、87%ができたと回答。



ビジョン (わたしたちが目指すこと)

つながりの力で実現する
量かて平和な世界

ミッション (わたしたちの使命)

人、企業、国とともに、
未踏のフィールドに
ビジネスの礎を創りあげる

バリューズ (わたしたちの価値観)

《志と情熱》 高い志を掲げ、情熱を抱き、楽しむ
《現場重視》 現場を重視し、理想を具現化するために自ら動く
《顧客志向》 お客様とともに、新たな価値を創造する
《先進性》 一步先の視点を持ち、柔軟に対応する
《知の追究》 好奇心を胸に、まだ見ぬ“知”を開拓する
《相互理解》 多様性を大切に、互いに尊重し合う

取り組みの概要

- 創立記念日に、理事長が「私のVMVs」として職員に語り掛け。
- 「経営にとってのVMVsの意義」と題した勉強会を開催。
- 役員→部長→課長→課員へとVMVsのカスケードダウンを実施。



Q.カスケードダウンワークショップを通じて、現在の業務とVMVsを結び付けることができたか



次年度以降の取り組みの方向性

VMVs浸透活動を継続。ジェットブランド向上のためのVI構築等

Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.

(6) DX推進・業務改革に向けた取り組み

- 2024年4月にDX推進室を新設。課題の解決でユーザー体験の向上、新たな価値創造へ。
- 業務プロセス管理システム (BPMS) の導入による全体の業務の効率化・高度化。

課題

- 各部署が単独でデータ分析を行うことによる成果の点在
- 不十分な部署間連携による顧客ニーズ情報の分断
- 業務プロセスの複雑化・属人化
- 過度にカスタマイズされたシステムの乱立等

データの民主化 (可視化)

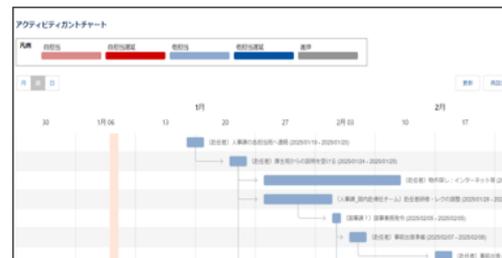
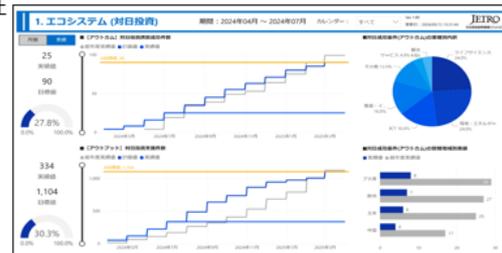
- ダッシュボード経営の基盤を構築 (事業柱毎の成果や活動実績等のタイムリーな把握)
- 一元窓口でのデータの可視化を推進

業務プロセスの効率化

- 主要業務プロセスをBPMS内で標準テンプレート化。2024年秋からパイロットプロジェクト約50件を開始。2025年度～本格導入へ

次年度以降の取り組みの方向性

- 国内外を含めた組織総体としてのDX推進
- レガシー化した各システム運動の着実な進展
- プロセス・進捗の可視化により業務の効率性・生産性の向上を図る。



(7) 国内外ネットワークの機能強化

- 海外の拠点形態の見直しによる資源の最適配分と現地人材の活用によるパフォーマンス強化。
- 国内においては、2025年度以降に地方ブロックの広域マネジメントの導入。

【海外】拠点形態検討・駐在員配置の見直し

- 資源（予算と人材）再配分に向け、費用対効果と運営の効率化の観点から事務所機能・体制を検証。
- 駐在員の常駐しない分室を増加。
- 広域カバー体制で事務所運営業務などを効率化。

取組事例

- 東アフリカは、ナイロビをハブとした広域カバー体制に移行。アディスアベバ事務所を分室化し、駐在員ポストをナイロビに移設（2024年8月）。
- ウクライナの復興ビジネスを見据え、ワルシャワをハブとするキーウ分室を開設（2024年10月）。

現地人材を活用したパフォーマンス強化

- 優秀なナショナルスタッフ（NS）の登用を推進。マネージメント職に抜擢。本部での勤務を含め、NSへの能力開発投資、研修を強化。

【国内】広域マネジメントで管理業務を集約

- 事務所単位から地域単位へのマネジメントへ。
- 各地域ブロックに地域本部を新設。
- 本部長にブロック内の地方事務所の人員・予算の調整権限と運営の監督権限を付与。

期待される効果の例

- 地域内で、会計、管理業務等の全社的なDX化を推進。
- 本部長による現場レベルでの所長・所員の人材育成とメンタリングの実施。
- 地方事務所におけるリスクマネジメントを強化。
- 管理業務の縮小、効率化を支援し、地方事務所が企業支援に集中できる環境を整備。



Copyright © 2025 JETRO. All rights reserved.

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としています。

([独立行政法人日本貿易振興機構法](#)第3条)

(2) 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

経済産業省の政策体系のうち、ジェトロは「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援・対内投資」の各施策、「経済産業」における「新陳代謝」の施策、「中小企業・地域経済」等の政策のうち貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う役割を担う機関として位置付けられています。

こうした役割を果たす上で、引き続き国内外の政府・地方自治体・貿易振興機構・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、これらの外部機関のリソースやノウハウを活用しながら取組の相乗効果を高めるとともに、デジタル技術を活用しサービスの高度化及び事業の効率化を進めながら、日本の貿易投資振興を通じて、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献していきます。



詳細につきましては、[第六期中期目標](#)をご覧ください。

4. 中期目標

(1) 概要

ジェットロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として設立されています。

ジェットロはこれまで、対日直接投資の促進、農林水産物・食品の輸出促進、日本企業の海外展開支援、我が国企業活動や通商政策等への貢献等実施してきましたが、政府の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」及びそのフォローアップ（令和4年6月閣議決定）では、日本経済の成長に向けて、対日直接投資の促進、協業・連携の促進、スタートアップの海外展開支援、高度外国人材の活躍推進、越境 EC の活用等による中堅・中小企業の海外展開支援等について施策の実施や貢献を行うよう記載されています。また改正輸出促進法（令和4年5月25日公布）において、ジェットロと認定農林水産物・食品輸出促進団体の協力に係る努力義務規定が措置され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和4年6月改訂）では、輸出先国・地域における支援体制の強化や認定輸出促進団体等と連携した農林水産物・食品の輸出拡大について、ジェットロが役割を担うことが明記されています。

第六期中期目標期間：2023年4月1日から2027年3月31日

詳細につきましては、[第六期中期目標](#)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

ジェットロは、中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり（セグメント区分）	勘定区分
1 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 （目標の概要）海外現地と国内のイノベーション・エコシステムの接続を強化し、資本・技術・人材が国内外で双方向に循環するエコシステムを形成・強化することにより、日本経済の成長及び競争力の強化に貢献する。具体的には、対日直接投資の促進、日本企業と海外企業との協業・連携の促進、日本のスタートアップの海外展開の支援において、量的拡大に加えより質の高い案件の創出を行うとともに、国内外の日本企業における高度外国人材の活躍推進に向けた取組を強化する。	一般勘定
2 農林水産物・食品の世界市場展開の促進 （目標の概要）これまで培った知見と国内外のネットワークを活かし、政府、地方自治体、業界団体等と連携して、農林水産物・食品の輸出を推進する。	一般勘定

<p>輸出の裾野拡大、すなわち、国内で新たに輸出に取り組む事業者や海外で日本産農林水産物・食品を取り扱うバイヤー等の事業者の増大による商流網の拡大、海外現地における消費需要の掘り起こしを行う。認定農林水産物・食品輸出促進団体との連携を強化するとともに、「輸出支援プラットフォーム」を活用した支援を行う。また、海外マーケットに対してのプロモーション活動を強化していくことで日本の農林水産物の認知度を向上させ、農林水産物・食品の更なる輸出支援機会の提供に繋げていく。特に、オール・ジャパンでの統一的なプロモーション、日本食・食文化の海外での普及を通じた戦略的な輸出プロモーションを実施する。</p>	
<p>3 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援</p> <p>(目標の概要) 二国間・多国間の経済連携の拡大・進展等により海外市場の拡大が見込まれることも踏まえ、高い技術力と海外展開への意欲を有する中堅・中小企業など日本企業の海外展開を推進する。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際間の商取引の形態についても大幅なデジタル化が進んだことに加え、世界の EC 市場の拡大も踏まえ、これまで取り組んで来た越境 EC 事業やデジタル技術を活用した取組を不可逆的なものとして定着させ、リアルをデジタルと連動させるなど施策を発展させていく。これにより、海外展開のハードルを下げ、海外展開に参画する企業の裾野を拡大させるとともに、海外市場で勝てる企業を徹底的に育成する。海外展開の自走化に向けた人材育成にも取り組む。地方自治体や商工会、商工会議所、中小企業基盤整備機構(中小機構)等の公的支援機関や金融機関と連携して、海外市場で勝負できる潜在力を有する企業を日本貿易振興機構の海外展開支援に繋げる「プッシュ型支援」を推進する。</p>	一般勘定
<p>4 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応</p> <p>(目標の概要) 世界各地に展開した拠点網、海外の地域・産業等に豊富な知見を持つ人材、現地政府・企業・研究機関・国際機関等とのネットワークに加え、アジア経済研究所における地域研究・開発研究の蓄積等も活用して調査・分析・研究活動を実施する。これまでの日本企業のニーズに基づく海外ビジネス情報や各国・地域の政治経済動向に関する調査・研究・情報提供に加え、社会・経済情勢の変化を踏まえ、「グリーン」、「人権」、「経済安全保障」といった新たに重要性を増した地域・分野横断的な課題に対する基礎的な調査・研究を重点的に実施する。また、これらの成果を活用し、日本企業や国内外政府等に向けた積極的な情報提供や提言活動を実施するとともに、日本企業の現地ビジネス環境や世界的潮流に対する認識の向上、通商政策の実施、政策の立案等にも貢献する。これらの取組を効果的に実施するために、現地政府や企業等とのネットワーク拡大及び関係強化により、高度な政策動向分析や提案機能を強化する。</p>	一般勘定

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ジェトロは、2023年1月、働く一人ひとりが考え、意見を出し合い、私たちの全ての活動の基本となる理念、ビジョン・ミッション・バリューズを作りました。

「何のために仕事をするのか、どこに向かっていくのか」

皆で想いを共有し、見出した言葉を胸に職員が一丸となって、この実現に向け力を尽くしてまいります。

【ビジョン（わたしたちが目指すこと）】

つながりの力で実現する豊かで平和な世界

【ミッション（わたしたちの使命）】

人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる

【バリューズ（わたしたちの価値観）】

《志と情熱》高い志を掲げ、情熱を抱き、楽しむ

《現場重視》現場を重視し、理想を具現化するために自ら動く

《顧客志向》お客様とともに、新たな価値を創造する

《先進性》一歩先の視点を持ち、柔軟に対応する

《知の追究》好奇心を胸に、まだ見ぬ“知”を開拓する

《相互理解》多様性を大切にし、互いに尊重し合う

職員の行動指針として定めた行動憲章に基づき、ジェトロは自由で公正なルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿い、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、貿易の利益を広く享受する包摂性（インクルーシブネス）を高める観点から、貿易振興機関として自由貿易の経済的恩恵を積極的に発信するとともに、とりわけ中小・地域の企業などに国際貿易に参加する機会を提供する役割を果たします。

ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、これを通じて日本が世界の中で真に信頼されるパートナーであり続けることに寄与してまいります。このためジェトロは、その強みである国内外ネットワークを最大限に活かし、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、日本企業の海外展開や海外からの投資誘致、外国企業との連携を支援し、我が国経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしてまいります。

【行動憲章】

- 1 私たちは、貿易投資促進及び開発途上国研究を通して、日本と世界の平和と繁栄の実現に向け情熱をもって取り組みます。
- 2 私たちは、広く社会とコミュニケーションを行い、常にお客さまの立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 3 私たちは、常に時代のニーズに即した目標を掲げ、その達成にまい進します。
- 4 私たちは、常に自己啓発と職務能力の向上に努め、効率的で質の高い業務を行います。
- 5 私たちは、職務上知り得たお客さまの情報について、細心の注意を払います。
- 6 私たちは、業務遂行に当たり、関係法令・規程を遵守すると共に公正・透明性を確保します。
- 7 私たちは、公的立場を自覚し、勤務時間内・外を問わず、常に公私の別を明らかにして行動します。
- 8 私たちは、国民の疑惑を招く行為を行わず、関係者との間に健全な関係を築きます。
- 9 私たちは、海外での事業活動に際し、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、現地の社会規範・文化・慣習を尊重します。
- 10 私たちは、互いの人権やプライバシーを尊重し合い、風通しの良い、健康で活気に満ちた職場作りに努めます。

6. 中期計画及び年度計画

ジェトロは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第六期中期計画](#)及び[2024（令和6）年度 年度計画](#)をご覧ください。

第六期中期計画	2024（令和6）年度 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
1. 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化	
1-1. 対日直接投資や協業・連携等の促進	
(1) 対日直接投資の促進及び関係機関との連携によるイノベーション創出と地域経済活性化の推進	
(2) 国内外における協業・連携の促進	
(3) 国内の投資環境・ビジネス環境の改善	
(4) 対日直接投資や協業・連携促進に向けた情報発信	
プロジェクト成功件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。 A) 対日投資誘致成功件数 378 件以上【重要度高・困難度高】 B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 74 件以上【重要度高・困難度高】	プロジェクト成功件数について、2024 年度は以下の目標を達成する。 A) 対日投資誘致成功件数 90 件以上【重要度高・困難度高】 B) 国内外での協業・連携案件の成功件数 17 件以上【重要度高・困難度高】
プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に以下の目標を達成する。 A) 対日投資支援件数 3,775 件以上 B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 731 件以上	プロジェクト支援件数について、2024 年度は以下の目標を達成する。 A) 対日投資支援件数 920 件以上 B) 国内外での協業・連携案件の支援件数 175 件以上
1-2. 日本のスタートアップの海外展開の促進	
(1) 現地エコシステムへの接続強化及び関係機関と連携した支援の提供	
(2) 世界で勝てるスタートアップの裾野拡大	
(3) 起業家等育成の強化	
(4) 適切な支援の提供	
スタートアップの海外展開成功件数について、中期目標期間中に 180 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】	スタートアップの海外展開成功件数について、2024 年度は 35 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】

スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に 2,148 件以上を達成する。	スタートアップに対する海外展開支援件数について 2024 年度は 600 件以上達成する。
<u>1-3. 高度外国人材の活躍推進</u>	
(1) 国内留学生の国内就職・定着支援、在外日系企業における高度外国人材の活躍推進	
(2) 地方における高度外国人材の活躍推進	
(3) アジア地域における優れた起業家・イノベーション人材等の発掘・獲得	
高度外国人材活躍推進プラットフォームを通じ、中期目標期間中に 15,000 人（＝年間 3,750 人）以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供を支援する。	高度外国人材活躍推進プラットフォームを通じ、2024 年度は 3,750 人以上の高度人材に対して、国内外の日本企業における就業機会の提供を支援する。
中期目標期間中に 1,150 社（延べ社数）以上の日本企業に対し、高度外国人材の採用・定着にかかるハンズオン支援を実施する。	日本企業に対し、高度外国人材の採用・定着にかかるハンズオン支援を実施する。 2024 年度は 250 社の達成を目指すものとする。
<u>2. 農林水産物・食品の世界市場展開の促進</u>	
<u>2-1. 農林水産物・食品事業者の輸出支援</u>	
(1) 商流構築支援	
(2) 個別企業へのハンズオン支援	
(3) 輸出の裾野の拡大	
(4) 情報発信・提供等	
<u>2-2. 農林水産物・食品の海外におけるプロモーション</u>	
商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたものについて、中期目標期間中に 5,000 件以上（延べ者数）を達成する。【基幹目標】	商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたものについて、2024 年度は 1,200 件以上（延べ者数）を達成する。【基幹目標】
輸出支援事業者数（延べ者数）について、中期目標期間中に 17,000 件以上を達成する。うち、1 割以上が JFOOD0 による支援となるよう努める。	輸出支援事業者数（延べ者数）について、2024 年度は 4,250 件以上を達成する。うち、425 件以上が JFOOD0 による支援となるよう努める。
<u>3. 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援</u>	
(1) デジタル技術の活用による裾野拡大	
(2) 海外市場で勝てる企業を育成	
(3) 海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進	
(4) 中長期的な視点での海外展開支援	

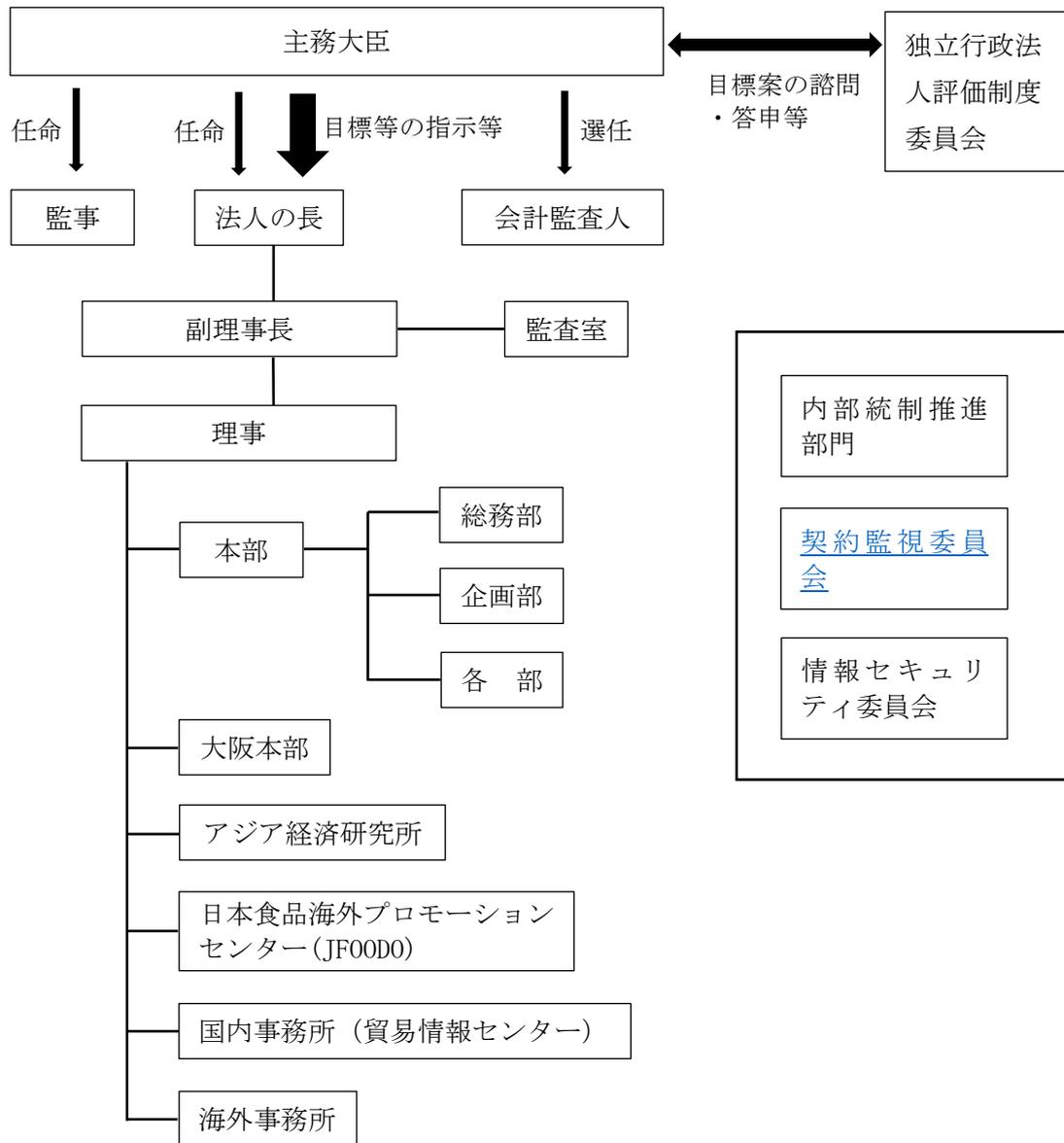
輸出・投資等の海外展開成功件数（見込む）について、中期目標期間中に 58,687 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】	輸出・投資等の海外展開成功件数（見込む）について、2024 年度は 14,402 件以上を達成する。【重要度高・困難度高】
輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）について、中期目標期間中に 16,469 社以上を達成する。	輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）について、2024 年度は 4,251 社以上を達成する。
4. <u>日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応</u>	
4-1. <u>日本企業の海外展開・通商政策に資する調査活動等</u>	
(1) 共通課題への対応を含む基盤的な調査・情報収集／発信の着実な取組	
(2) 日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化	
(3) 経済連携の推進、制度利活用の普及啓発	
(4) 相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし	
(5) 経済的威圧への対応	
(6) 政府等からの要請に基づく業務の遂行	
(7) 知的財産権の活用・保護支援	
企業関係者等に対し、ジェトロが提供した情報について、被提供者（企業関係者等）側の目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合について、8 割以上を達成する。【重要度高・困難度高】	
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対し、ジェトロが提供した情報について、被提供者（経済産業省の通商政策等の立案担当者）側の目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合について、8 割以上を達成する。【重要度高・困難度高】	
4-2. <u>アジア地域等の調査研究活動</u>	
(1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献	
(2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積	
(3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組	
(1) 組織体制・運営の見直し	
・国内事務所	
・海外事務所	
(2) 業務の優先順位付けの徹底	
(3) 調達の合理化	
(4) 人件費管理の適正化	

(5) 費用対効果の分析と改善	
2. デジタル技術の活用によるサービスの高度化、業務運営の効率化	
(1) デジタル化によるサービスの高度化	
(2) デジタル化による業務運営の効率化	
III. 財務内容の改善に関する重要事項	
1. 自己収入拡大への取組	
2. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組	
3. 保有資産の見直し	
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	
IV. その他業務運営に関する重要事項	
1. 内部統制	
2. 経済安全保障への対応	
3. 情報管理及び情報セキュリティの確保	
4. 人材育成や人材の多様化	
5. 働き方改革の推進	
6. 安全管理	
7. 環境社会配慮	
8. 顧客サービスの向上	
9. 法人の長のトップマネジメントの促進	
V. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
VI. 短期借入金の限度額	
VII. 財産の処分に関する計画	VI. 財産の処分に関する計画
VIII. 剰余金の使途	
IX. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	
2. 人事に関する計画	
3. 積立金の処分	
4. 中期目標期間を超える債務負担	

注) 【重要度高・困難度高】：政策上の重要性が高く、野心的なアウトカム指標に設定

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和7年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	イシグロ ノリヒコ 石黒 憲彦	自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日 *		昭和55年4月 通商産業省 採用 平成21年7月 経済産業省商務情報政策局長 平成23年8月 経済産業省経済産業政策局長 平成25年6月 経済産業省経済産業審議官 平成27年7月 経済産業省 退職 平成27年11月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 平成28年7月 東京海上日動火災保険株式会社 退職 平成28年8月 日本電気株式会社 顧問 平成28年10月 日本電気株式会社 執行役員副社長 平成30年6月 日本電気株式会社 取締役執行役員副社長 令和4年6月 日本電気株式会社 執行役員副社長 令和5年3月 日本電気株式会社 退職
副理事長	カタカ ススム 片岡 進	自 令和5年10月1日 至 令和9年9月30日	企画部(予算・事業計画、情報システム・情報データ統括)、監査室、大阪本部	平成3年4月 通商産業省 採用 令和2年9月 消費者庁 審議官 令和4年6月 消費者庁 政策立案総括審議官 令和5年7月 経済産業省 通商政策局 通商交渉官 令和5年9月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	ナカジョウ カズヤ 仲條 一哉	自 令和5年8月1日 (再任) 至 令和7年7月31日	企画部(海外事務所・国内事務所運営)、イノベーション部	昭和63年4月 日本貿易振興会 採用 平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 次長 平成27年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構ニューテック事務所 事務所長 令和元年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 令和元年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	マエカワ ノブタカ 前川 信隆	自 令和5年10月1日 至 令和7年9月30日	海外ビジネスサポートセンター、海外展開支援部(国際博覧会業務を除く)	昭和63年4月 外務省 採用 平成27年11月 公益財団法人日本国際問題研究所 研究調整部長 平成29年2月 外務省 在ベルギー-日本国大使館 公使 令和2年7月 外務省 在ミョンハン日本国総領事館 総領事 令和5年9月 外務省 退職(役員出向)

役職	氏名	任期	担当	経歴	
理事	ナガサワ カツリ 中澤 克典	自 令和5年7月1日 至 令和7年6月30日	農林水産食品部、 日本食品海外プロ モーションセンタ ー	平成2年4月 令和2年8月 令和3年7月 令和4年7月 令和5年6月	農林水産省 採用 農林水産省 大臣官房 地方 課長 農林水産省 大臣官房 文書 課長 農林水産省 農林水産技術会 議事務局 研究総務官 農林水産省 退職（役員出向）
理事	タシマ トモヒロ 高島 大浩	自 令和5年10月1日 至 令和7年9月30日	総務部、知的資産 部、海外展開支援 部（国際博覧会業 務）、デジタルマー ケティング部	平成2年4月 平成27年10月 平成28年12月 令和元年7月 令和5年9月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興 機構 本部 対日投資部次長 独立行政法人日本貿易振興 機構 本部 対日投資部長 独立行政法人日本貿易振興 機構 香港事務所長 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職
理事	ムヤマ マユミ 村山 真弓	自 令和5年10月1日 （再任） 至 令和7年9月30日	アジア経済研究所 研究企画部、アジア 経済研究所 研究 推進部、アジア経済 研究所 ERIA 支援 室	昭和59年4月 平成28年12月 平成29年9月 平成31年4月 令和元年9月 令和元年10月	アジア経済研究所 採用 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 地域 研究センター 主任調査研究員 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 研究 支援部長 独立行政法人日本貿易振興 機構 アジア経済研究所 研究 推進部長 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職 独立行政法人日本貿易振興 機構 理事
理事	カワタ ミチ 河田 美緒	自 令和5年10月1日 （再任） 至 令和7年9月30日	調査部、アジア経済 研究所 地域研究セ ンター、アジア経済研 究所 開発研究セン ター、アジア経済研 究所 新領域研究セン ター、ア ジア経済研究所 学 術情報センター	平成6年4月 平成27年7月 平成29年7月 令和元年7月 令和4年9月 令和4年10月	日本貿易振興会 採用 経済産業省商務情報政策局サ ービス政策課海外展開支援室 長 独立行政法人日本貿易振興 機構 本部対日投資部対日投 資課長 独立行政法人日本貿易振興 機構 本部 対日投資部長 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職 独立行政法人日本貿易振興 機構 理事
監事	タカハラ マサキ 高原 正樹	自 令和5年6月28日 至 **		平成元年4月 平成27年10月 平成28年10月 令和元年6月 令和5年6月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興 機構 本部 総務部 総務課長 独立行政法人日本貿易振興 機構 本部 総務部次長 独立行政法人日本貿易振興 機構 シブニ-事務所長 独立行政法人日本貿易振興 機構 退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
監事 (非常勤)	ミヤモト マサキ 宮本 史昭	自 令和5年6月28日 至 **		昭和59年4月 三井物産(株) 入社 平成30年4月 三井物産(株) 理事 かつ三井物産社長 令和3年4月 三井物産(株) 理事 モビリティ第一本部 平成3年6月 (一社)日本貿易会 常務理事

* 理事長の任期は、第六期中期目標の期間の末日まで

** 監事の任期は、第六期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 20 百万円（税込）及び9 百万円（税込）です。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和6年度末において1,948人（前期末比25人増加、1.3%増）であり、平均年齢は40.8歳（前期末40.6歳）となっています。このうち、国等からの出向者は101人、地方自治体、民間からの出向者は22人、海外事務所の現地職員は409人です。令和7年3月31日の退職者は122人です。

ジェトロでは人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出す「人的資本経営」を取組の基本方針とする中で、働き方改革を進める中で様々なライフ・ステージに配慮した勤務環境の整備を行うことに加え、女性活躍や障害者雇用を推進しています。その取組の中で令和6年1月に次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「プラチナくるみん」認定を取得し、既に取得している女性活躍推進法に基づく認定マーク「プラチナえるぼし」とのダブル認定を独立行政法人では初めて達成しました。また、管理職に占める女性比率も21.9%を達成するとともに、男性職員の育休取得率は38%、出産後の女性職員の職場定着率は100%に達しています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	44,714	-	-	44,714
資本金合計	44,714	-	-	44,714

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費及び前払費用等に充てるため、令和5年6月27日付で主務大臣より承認を受けた3,127百万円のうち197百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和6年度の収入決算額は61,326百万円で、国からの財政措置のほかにも様々な収入があり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金収入	43,950	71.7%
国庫補助金収入	9,671	15.8%
受託収入	4,018	6.6%
業務収入	3,486	5.7%
その他の収入	202	0.3%
合計	61,326	100%

② 自己収入に関する説明

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの分担金収入(貿易情報センター運営分担金1,124百万円、海外事務所に設置の共同事務所運営分担金1,399百万円)、地方自治体・業界団体からの受託収入(1,912百万円)、展示会・商談会などに参加する企業からの出展参加料(294百万円)、その他各種自主事業による業務収入等があります。主な自主事業としては、ジェトロ・メンバーズや賛助会の会費(333百万円)、オンライン講座受講料(89百万円)などがあります。令和6年度の自己収入総額は5,600百万円です。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

ジェトロは、2008年に環境社会配慮ガイドラインを策定（2014年に改定）し、同ガイドラインの基本理念に則り、環境と社会に配慮した業務運営を行っています。現下の外部情勢に応じた環境社会配慮を実施するため、2024年7月に同ガイドラインを改定しました。

本改定において、ジェトロ事業を環境や社会への影響に基づき3段階にカテゴリ分類し、各カテゴリに定めた環境社会配慮を推進し、環境社会配慮の取組にかかる一層の情報公開・発信に努めることとしています。

2024年7月、環境社会配慮諮問委員会において、同ガイドライン改定内容について確認し、また、同10月、同諮問委員会の下に設置した分科会において、ジェトロ事業の中で環境や社会への望ましくない影響があると考えられる案件の実施主体に対するアドバイスを検討し、提供しました。〈第28回環境社会配慮諮問委員会 結果概要〉

1) 開催日時：2024年7月12日（金）11:00-12:30

2) 参加者：環境社会配慮諮問委員8名

3) 議題：

①「環境社会配慮ガイドライン改定にかかる取り組み及び実務手順書概要」

②「海外インフラ展開支援事業の公募概要」

③「2024年度グリーン/ビジネスと人権関連事業の取り組み

〈第1回分科会 結果概要〉

1) 開催日時：2024年10月30日（水）10:00-11:45

2) 参加者：諮問委員会委員長、分科会メンバー6名

3) 議題：

①海外インフラ展開支援事業概要

②採択案件への助言内容の確認と審議など

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

ジェトロの強みや基盤を維持・創出していくための源泉として、①日本の政府関係機関で働く者として志が高く、高い外国語の運用能力を有し、海外ビジネスに対する深い知見、及び、②76の海外事務所と50の国内拠点のネットワークが挙げられます。これらの人的資本と国内外ネットワークによって、ジェトロの使命である「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」を実現します。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第24条「リスク評価と対応に関する事項」に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。同規程により、内部統制推進担当役員を置き、内部統制推進部門は総務部をもって充てることとしています。

令和6年度においても、毎年度実施しているリスク点検を組織全体で実施し、各部・各事務所等でのリスク対応状況を確認し、新たなリスク項目とその対応方法等の提出を求めました。その内容を本部でも確認し、組織的な対応を要するリスクの洗い出しを行いました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

(情報セキュリティに関する事項)

- ・ 政府統一基準群の改正を踏まえて情報セキュリティ関連規程及び情報セキュリティマニュアルの改正および運用の整備を行っています。
- ・ NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）/IPAによる情報セキュリティ監査に対応しています。
- ・ サイバー攻撃の高度化を踏まえてログの監視体制を強化しています。
- ・ 海外事務所におけるクラウド型ネットワーク管理ツールの導入によってネットワークセキュリティを強化しています。
- ・ 全職員を対象としたE-learningやセミナーによる研修に加え、事例に基づいた標的型攻撃メールの対応訓練、および新しいCSIRT※メンバーを対象にしたCSIRT訓練を実施しています。

※CSIRT（Computer Security Incident Response Team）セキュリティ事故対応チーム インシデントが起きた際機構内の指定された役職にて構成

(その他事項)

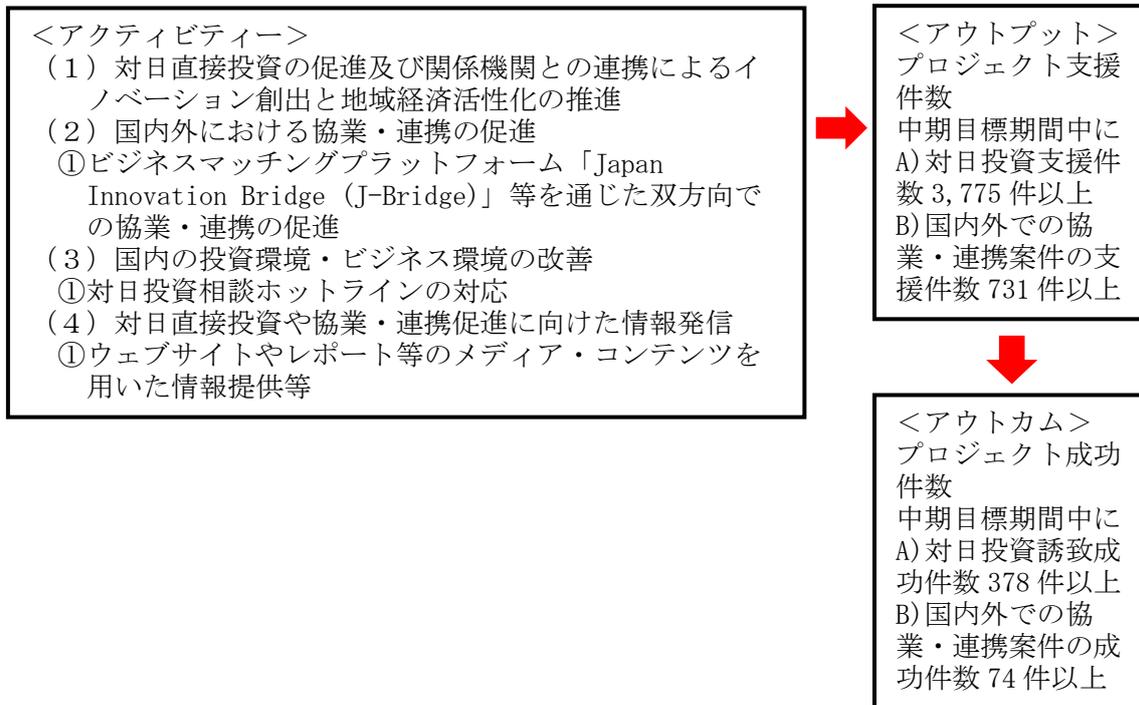
- ・ 多数の国内外事務所拠点を有しており、戦争、政情不安、天災、感染症など不測の事態の発生によって、事務所運営、職員の安全確保、事業の実施等に支障が生じるリスクがあります。そのため、事前の情報収集やリスク発生時に備えた体制の構築等に努めています。
- ・ 運営予算のうち、外貨建ての支出の比率が高いため、為替変動の影響によって予算執行に支障が生じるリスクがあります。為替予約によるヘッジをしていますが一定の影響を受けざるを得ないと考えています。

リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

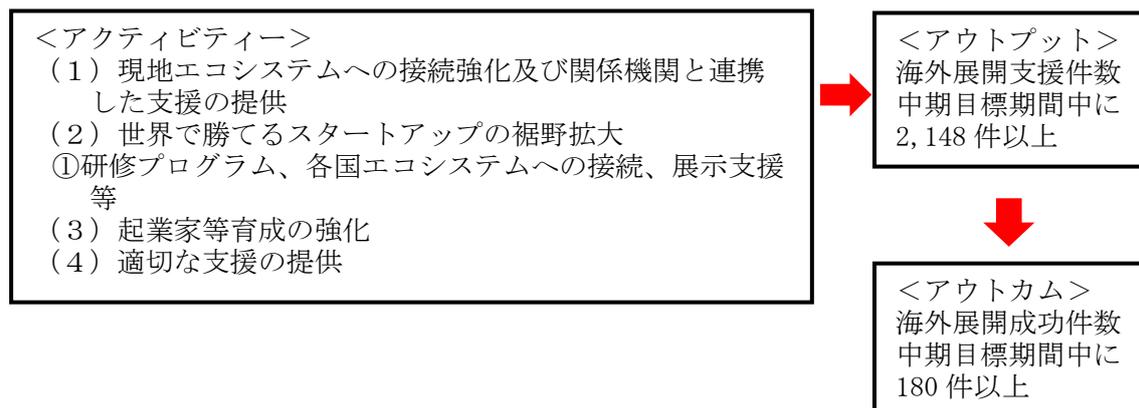
9. 業績の適正な評価の前提情報

ジェトロが実施する各業務について、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおり示します。

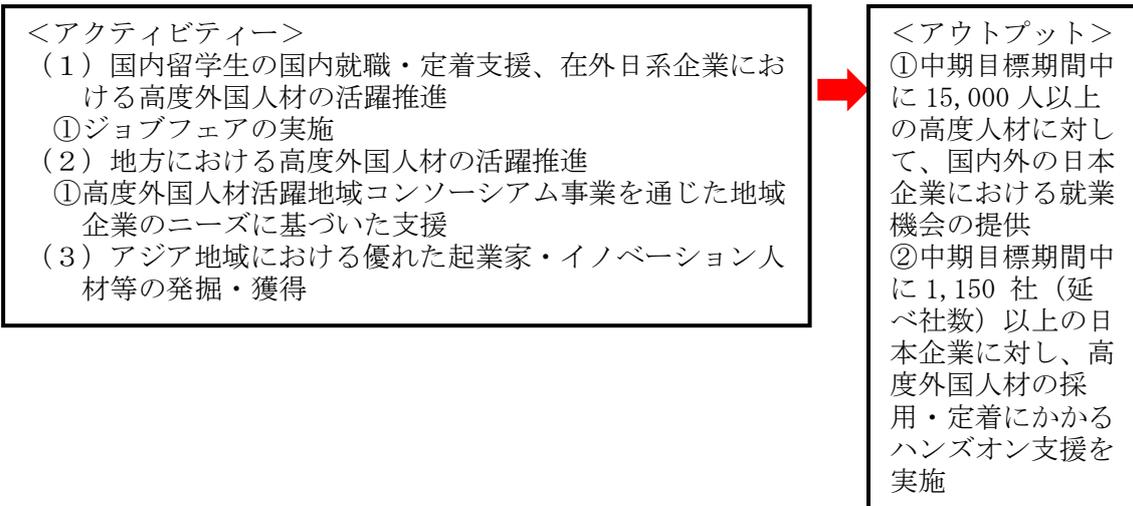
1-1. 対日直接投資や協業・連携等の促進



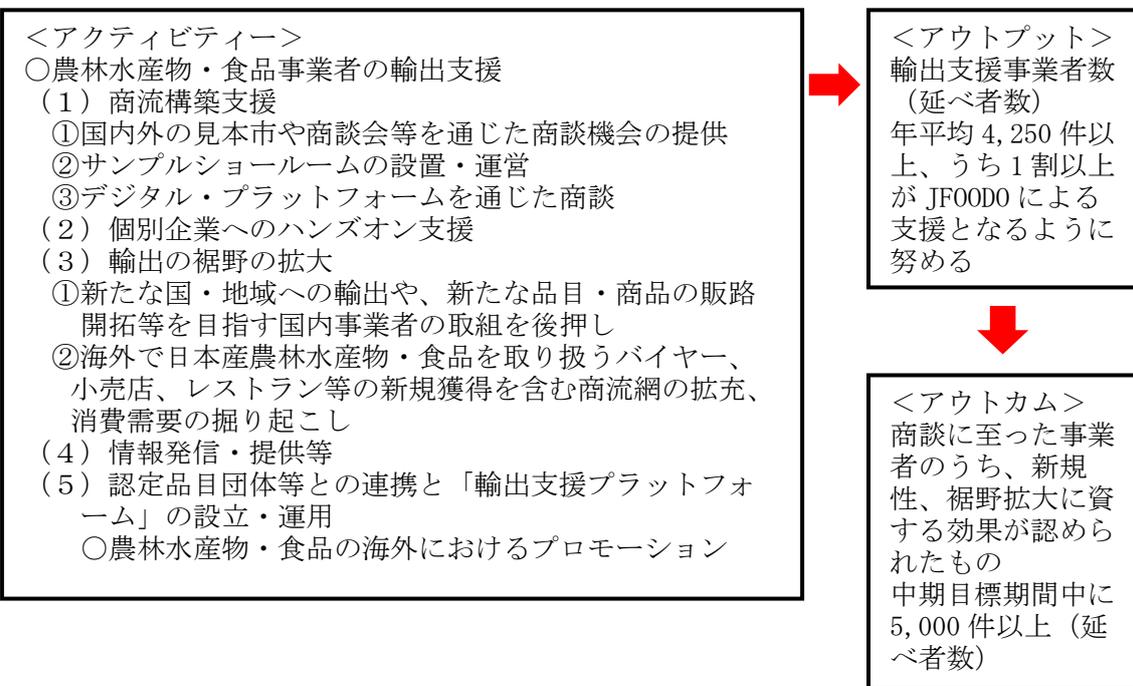
1-2. 日本のスタートアップの海外展開の促進



1-3. 高度外国人材の活躍推進



2. 農林水産物・食品の世界市場展開の促進



3. 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援

<アクティビティー>

- (1) デジタル技術の活用による裾野拡大
- (2) 海外市場で勝てる企業を育成
 - ① 現地トレンドや規制等の情報・ビジネスパートナー候補の抽出、外部専門家による個別相談会開催
 - ② 中小企業海外ビジネス人材育成塾
- (3) 海外展開の意欲を有する企業への「プッシュ型支援」の推進
 - ① 「新輸出大国コンソーシアム」事業
 - ② 業界団体と協力した海外見本市出展・商談会開催
 - ③ 国内各地域の産業特性やニーズ等を踏まえたグループ単位での支援
- (4) 中長期的な視点での海外展開支援
 - ① 難易度や付加価値が高い将来成長市場や産業領域の開拓
 - ② 進出後の現地販路開拓や近隣諸国などへの第三国展開等支援

<アウトプット>

輸出・投資等の年度当たりの海外展開支援社数（ユニーク社数）の合計（延べ社数）
中期目標期間中に
16,469社以上

<アウトカム>

輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）
中期目標期間中に
58,687件以上

4-1. 日本企業の海外ビジネスに資する調査活動

<アクティビティ>

- (1) 共通課題への対応を含む基盤的な調査・情報収集/発信の着実な取組
 - ① 海外ビジネス情報の調査・情報収集
 - ② ウェブサイト、セミナー（ウェビナー）・講演会、メディア等での発信
- (2) 日本企業の課題解決、ビジネス活動の円滑化
 - ① 貿易投資相談、ブリーフィング
 - ② 国内外政府とのネットワークを活用した政策提言
- (3) 経済連携の推進、制度利活用の普及啓発
 - ① 各協定に関する情報収集、発信
 - ② 国内外における利用状況、運用・手続き上の課題の把握
 - ③ EPA 相談窓口
- (4) 相手国との協力を通じた新たなビジネス領域の掘り起こし
 - ① ビジネス機会の創出とグローバル展開支援
 - ② 有力見本市への出展、商談会、相手国産業支援等
 - ③ 投資環境ミッション派遣、現地でのネットワークワーキング・商談会
- (5) 経済的威圧への対応
 - ① 相談窓口の設置
 - ② 経済的威圧に関わる動向調査・情報収集、発信
 - ③ 政府要請や関係機関・団体からの要請を踏まえた機動的対応
- (6) 政府等からの要請に基づく業務の遂行
 - ① 総理・閣僚によるビジネスフォーラム、各国元首訪日の際のビジネスイベント開催
 - ② 官民対話や二国間・多国間の政策対話促進、対外経済政策の推進
 - ③ 大阪・関西万博、海外博を通じた各国との関係強化、ビジネス促進
- (7) 知的財産権の活用・保護支援
 - ① 各国知財制度に係る情報提供、侵害対策相談・補助、模倣品取締り執行機関職員の能力構築支援
 - ② セミナー等での情報発信、営業秘密漏洩対策支援
 - ③ 相談窓口での対応



<アウトカム>

- ・企業関係者等に対し、ジェトロが提供した情報について、目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上
- ・経済産業省の通商政策等の立案担当者に対し、ジェトロが提供した情報について、目的に照らした活用の意向や程度に関するアンケート調査を実施し、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が8割以上

4-2. アジア地域等の調査研究活動

<アクティビティ>

- (1) 学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献
- (2) 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積
- (3) 国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮

10. 業務の適正な成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

セグメント毎の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	評定 (※1)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化	A	13,888
2. 農林水産物・食品の世界市場展開の促進	A	8,856
3. 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援	A	11,791
4. 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応	A	14,780
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組	B	
2. デジタル技術の活用によるサービスの高度化、業務運営の効率化		
III. 財務内容の改善に関する重要事項		
1. 自己収入拡大への取組	B	
2. 運営費交付金の適切な執行に向けた取組		
3. 保有資産の見直し		
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
IV. その他業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制	A	
2. 経済安全保障への対応		
3. 情報管理及び情報セキュリティの確保		
4. 人材育成や人材の多様化		
5. 働き方改革の推進		
6. 安全管理		
7. 環境社会配慮		
8. 顧客サービスの向上		
9. 法人の長のトップマネジメントの促進		
法人共通		1,921
合計		51,237

(※1) 評語の説明

- S：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和5年度※	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評定	A	—	—	—

※第六期中期計画初年度

評語の説明

- S：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、[自己評価書](#)をご覧ください。

11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	56,911	43,950	予算に繰越額を計上したことによる減
国庫補助金収入	10,374	9,671	
受託収入	4,743	4,018	
うち国からの受託収入	2,415	2,106	受託事業の縮小等に伴う精算減
うちその他からの受託収入	2,328	1,912	受託事業の縮小等に伴う精算減
業務収入	3,873	3,486	
その他の収入	364	202	雑収入の減等
計	76,265	61,326	
支出			
業務経費	70,210	47,549	補正事業の翌年度への繰越による減等
受託経費	4,097	3,363	受託事業の縮小等に伴う精算減
一般管理費	1,959	2,116	
計	76,265	53,029	

詳細につきましては、[決算報告書](#)をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	35,790	流動負債	32,007
現金及び預金 (*1)	31,001	運営費交付金債務	22,871
その他	4,789	引当金	965
固定資産	53,141	その他	8,171
有形固定資産	38,632	固定負債	15,322
その他	14,510	資産見返負債	2,069
		引当金	10,292
		その他	2,961
		負債合計	47,328
		純資産の部 (*2)	
		資本金	44,714
		資本剰余金	△7,824
		利益剰余金	4,746
		評価・換算差額等	△33
		純資産合計	41,603
資産合計	88,932	負債純資産合計	88,932

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	50,948
経常費用 (*3)	50,926
臨時損失 (*4)	22
その他行政コスト (*5)	289
行政コスト合計	51,237

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (*3)	50,926
業務費	49,024
一般管理費	1,889
財務費用	5
その他	7
経常収益	51,780
運営費交付金収益等	43,862
自己収入等	8,076
その他	△158
臨時損失 (*4)	22
臨時利益	21
目的積立金取崩額等	197
当期総利益 (*6)	1,050

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	評価・換 算差額等	純資産 合計
当期首残高	44,714	△7,610	3,967	149	41,220
当期変動額	—	△214	779	△182	383
その他行政コスト (*5)		△289			△289
当期総利益 (*6)			1,050		1,050
その他		75	△271	△182	△378
当期末残高 (*2)	44,714	△7,824	4,746	△33	41,603

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△683
資金に係る換算差額	△10
資金増加額	9,263
資金期首残高	21,737
資金期末残高 (*7)	31,001

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*7)	31,001
現金及び預金 (*1)	31,001

詳細につきましては、[財務諸表](#)をご覧ください。

表中の*1～7は各財務諸表との計数の関連を示しています。

13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、88,932 百万円となっております。その主なものには、土地 29,877 百万円、現金及び預金 31,001 百万円の他、独立行政法人会計基準上の資産である退職給付引当金見返 10,292 百万円があります。

負債は、47,328 百万円となっております。その主なものには、退職給付引当金 10,292 百万円、未払金 5,558 百万円があります。

純資産は、41,603 百万円となっております。その主なものには、政府出資金 44,714 百万円、資本剰余金△7,824 百万円、利益剰余金 4,746 百万円があります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 51,237 百万円となっており、前年度比 2,243 百万円増加しております。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は、50,926 百万円となっております。その主なものは、業務委託費 20,760 百万円、人件費 17,415 百万円、賃借料 4,379 百万円があります。

経常収益は、51,780 百万円となっております。その主なものは、運営費交付金収益 34,178 百万円、補助金等収益 9,683 百万円、受託収入 4,018 百万円があり、そのうち国からの財源によるものは 45,955 百万円となっております。

当期総利益は 1,050 百万円となりました。これは、運営費交付金債務の収益化が主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、41,603 百万円となっております。これは、当期総利益が 1,050 百万円になったこと等により、383 百万円増加したことによります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末の資金残高は、31,001 百万円となっております。これは、業務活動によるキャッシュ・フローが 10,135 百万円になったこと等により、9,263 百万円増加したことによります。

14. 内部統制の運用に関する情報

ジェットロでは、役員の職務執行が独立行政法人通則法、[独立行政法人日本貿易振興機構法](#)、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独法の業務の適正を確保するための体制を整備する事項を[業務方法書](#)に定めておりますが、その主な項目と実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制の運用（業務方法書第 23 条）

ジェットロは「内部統制の推進及びリスク管理に関する規程」に基づき、ジェットロの職務の遂行が法令等に適合することを確保するために内部統制推進体制等を定めています。内部統制推進部門は監事、監査室とも随時会議を開催し、内部統制に係る情報共有を行うことが定められており、令和 6 年度は 2 回開催し、内部統制に関わる意見交換を実施しました。

(2) 監事監査及び内部監査（業務方法書第 27 条、28 条）

監事は「組織規程」及び「[監事監査規程](#)」等に基づき、書面および実地監査を実施しています。実地監査では本部へ提出された各種資料を踏まえてインタビュー等により、業務の運営状況を確認します。令和 6 年度は、本部、国内事務所、海外事務所などの国内外の監査を実施しました。その結果は都度、調書としてまとめ、理事長に報告し、理事長と複数回の意見交換を行いました。また監査を通じて観察した業務執行の実態を踏まえて、役員会その他重要会議の場において適宜、対処すべき具体的な課題等について積極的に意見具申も行っています。最終的にはこれらの監査方法や結果をとりまとめた[監査報告](#)を作成し、経済産業大臣および理事長へ提出しています。

また、監査室は「[内部監査規程](#)」に基づき、書面および実地監査を実施しています。監査では内容により、関係書類の確認や現物確認、関係者へのインタビュー等により業務の遂行が法令や規程等に準拠し適正に行われているか等を確認します。なお、令和 6 年度は、本部、国内事務所、海外事務所などの国内外の監査を実施しました。監査終了後、その結果について監査報告書を作成し、副理事長へ報告しています。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 26 年 3 月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和 29 年 8 月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和 33 年 7 月 日本貿易振興会が設立 (財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が成立

参考：[日本の貿易・投資の推移とジェトロ事業の変遷](#)

(2) 設立に係る根拠法

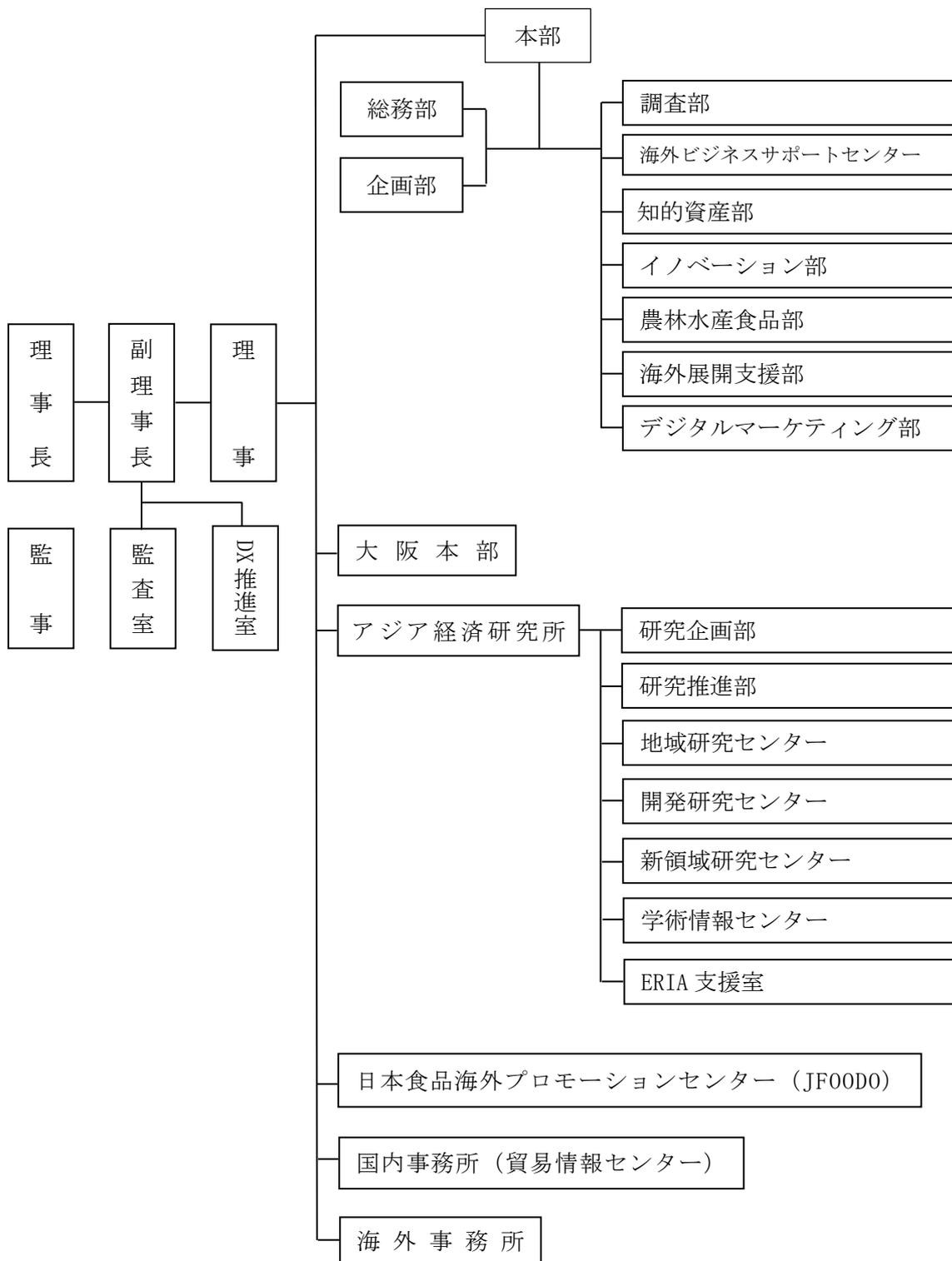
[独立行政法人日本貿易振興機構法](#) (平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)

(3) 主務大臣

経済産業大臣 (経済産業省通商政策局総務課)

(4) 組織図

(令和7年3月31日時点)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

（令和7年3月31日時点）

本部	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
大阪本部	〒541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13
アジア経済研究所	〒261-8545	千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
日本食品海外プロモーションセンター	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
国内事務所	49	カ所
海外事務所	76	カ所

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	業務の概要	関係	役員の氏名 (令和7年1月現在、 *は常勤、それ以外は非常勤)
<p><u>一般財団法人</u> <u>国際貿易投資研究所</u> (法人番号： 8010405010437)</p>	<p>世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外関係機関との協力及び交流、調査研究成果の発表等を行うことにより、我が国及び諸外国の経済活動のグローバル化を推進し、もって世界の経済・社会の健全な発展と繁栄に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究</p> <p>(2) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する内外関係機関との協力及び交流</p> <p>(3) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究成果の発表、研究会・セミナー等の開催</p> <p>(4) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する情報の収集及び提供</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>関連公益法人</p>	<p>理事長 日下 一正 専務理事 野口 直良* (元日本貿易振興機構 理事) 理事 馬田 啓一 小林 康宏 松下 満雄 宮本 史昭 (日本貿易振興機構 監事現任) 監事 堂ノ上 武夫 (元日本貿易振興機構 北京事務所長) 河田 美緒 (日本貿易振興機構 理事現任)</p>

詳細につきましては、[附属明細書](#)をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第五期			第六期	
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
資産	80,407	79,741	71,154	84,280	88,932
負債	38,938	37,165	26,639	43,060	47,328
純資産	41,469	42,577	44,514	41,220	41,603
行政コスト	37,472	43,654	46,797	48,994	51,237
経常費用	37,152	43,351	46,488	48,510	50,926
経常収益	38,583	44,613	49,029	49,394	51,780
当期総利益	1,493	1,286	2,557	1,249	1,050

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金収入	44,043
国庫補助金収入	10,914
受託収入	6,084
うち国からの受託収入	2,810
うちその他からの受託収入	3,274
業務収入	4,326
その他の収入	136
計	65,503
支出	
業務経費	58,103
受託経費	5,221
一般管理費	2,179
計	65,503

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	65,869
経常費用	65,866
業務経費	57,464
受託業務費	5,221
一般管理費	2,070
減価償却費	1,111
財務費用	3
臨時損失	-
収益の部	65,842
運営費交付金収益	44,096
国庫補助金収入	10,909
国からの受託収入	2,810
その他からの受託収入	3,274
業務収入	4,326
その他の収入	136
賞与引当金見返に係る収益	918
退職給付引当金見返に係る収益	△1,014
資産見返負債戻入	386
財務収益	-
臨時利益	-
純利益又は純損失 (△)	△27
前中期目標期間繰越積立金取崩額	39
目的積立金取崩額	-
総利益又は総損失 (△)	12

③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	72,775
業務活動による支出	64,750
業務経費	57,460
受託事業費	5,221
その他の支出	2,069
投資活動による支出	111
財務活動による支出	690
翌年度への繰越金	7,224
資金収入	72,775
業務活動による収入	65,253
運営費交付金による収入	44,043
国庫補助金による収入	10,914
国からの受託収入	2,810
その他からの受託収入	3,274
業務収入	4,076
その他の収入	136
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	7,523

詳細は、[2025（令和7）年度 年度計画](#)をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	:	現金及び預金
その他（流動資産）	:	未収入金、前払費用、賞与引当金見返等
有形固定資産	:	建物、工具器具備品、土地など、当機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	:	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、退職給付引当金見返、敷金・保証金など、具体的な形態を持たない無形固定資産及び投資その他の資産
運営費交付金債務	:	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（流動負債）	:	預り補助金等、未払金、預り金等
資産見返負債	:	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
その他（固定負債）	:	長期預り寄附金、長期未払金
資本金	:	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産に対応する当機構の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	当機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	:	繰延ヘッジ損益

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	:	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	:	当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	:	当機構の業務に要した費用
一般管理費	:	給与諸手当、業務委託費、旅費交通費など、当機構の管理に要した費用
財務費用	:	利息の支払
その他（経常費用）	:	雑損
運営費交付金収益等	:	国からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
自己収入等	:	業務収入、受託収入、寄附金収益等
その他（経常収益）	:	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、資産見返負債戻入
臨時損失	:	固定資産除却損、固定資産売却損
臨時利益	:	固定資産売却益
目的積立金取崩額等	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	:	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、当機構の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	:	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	---	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業費用に充てるための収入及び支出、人件費支出などが該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却などによる収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	リース債務の返済による支出が該当
資金に係る換算差額	:	外貨建の現金及び預金に係る為替差損益の額

(2) その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、ジェットロのご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた成果や情報を発信しています。

◆ウェブサイト



<https://www.jetro.go.jp/>

<https://www.ide.go.jp/>

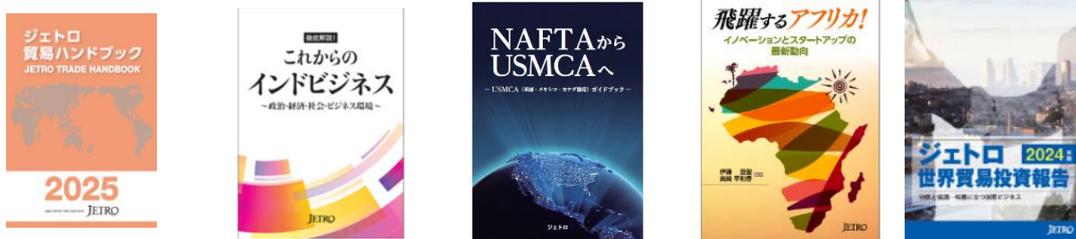
◆ジェットロのサービス



海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」「貿易投資実務について知りたい」「海外取引先を開拓したい」「海外進出をしたい」といったご要望に合わせた各種サービスを紹介しています。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

◆出版物



<https://www.jetro.go.jp/publications/>



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish.html>

◆定期刊行レポート



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals.html>

◆国際ビジネスマッチング案件データベース (e-venue)



e-venue は、世界 100 カ国以上のビジネスパーソンが利用しています。e-Venue 上で、ユーザおよびビジネス案件の登録、ビジネス案件の検索・閲覧・お問合せ（引き合い）も簡単にできます。

<https://e-venue.jetro.go.jp>

◆オンラインカタログサイト (Japan Street)



「Japan Street」はジェトロが招待した海外バイヤー（海外に販路を持つ国内のバイヤーを含む）専用のオンラインカタログサイトです。日本のサプライヤー企業の皆さまは、企業・商品情報と商品画像等を登録するだけで、世界中のバイヤーに商品を紹介することができます。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/

◆世界の見本市・展示会情報 (J-messe)



業種別、国別に展示会情報を検索いただくことが可能なウェブサイトです。

<https://www.jetro.go.jp/j-messe/>

◆国・地域別ビジネス情報 (J-FILE)



ウェブ上で世界各国・地域の基礎情報や制度、ビジネス情報を入手できます。

<https://www.jetro.go.jp/world/>

◆国際ビジネス情報番組 「世界は今 -JETRO Global Eye」



ビジネスのヒントを、10分間でわかりやすくお届けします。

<https://www.jetro.go.jp/tv/>

◆ビジネス短信



世界主要国・地域の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などを発信しています。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

◆パンフレット（全体）



◆パンフレット（業務）

